

平成27年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価に関する報告書

(平成26年度対象)



平成27年度 宇佐子ども体験教室
四日市コミュニティセンター前にて

平成27年9月

宇佐市教育委員会

目 次

I 点検及び評価制度の概要	1
II 教育委員会	3
III 教育委員会事務局の行政組織	17
IV 点検評価シート	18
V 点検及び評価の結果	56
資料 「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」	62
歴代教育委員等	63

I 点検及び評価制度の概要

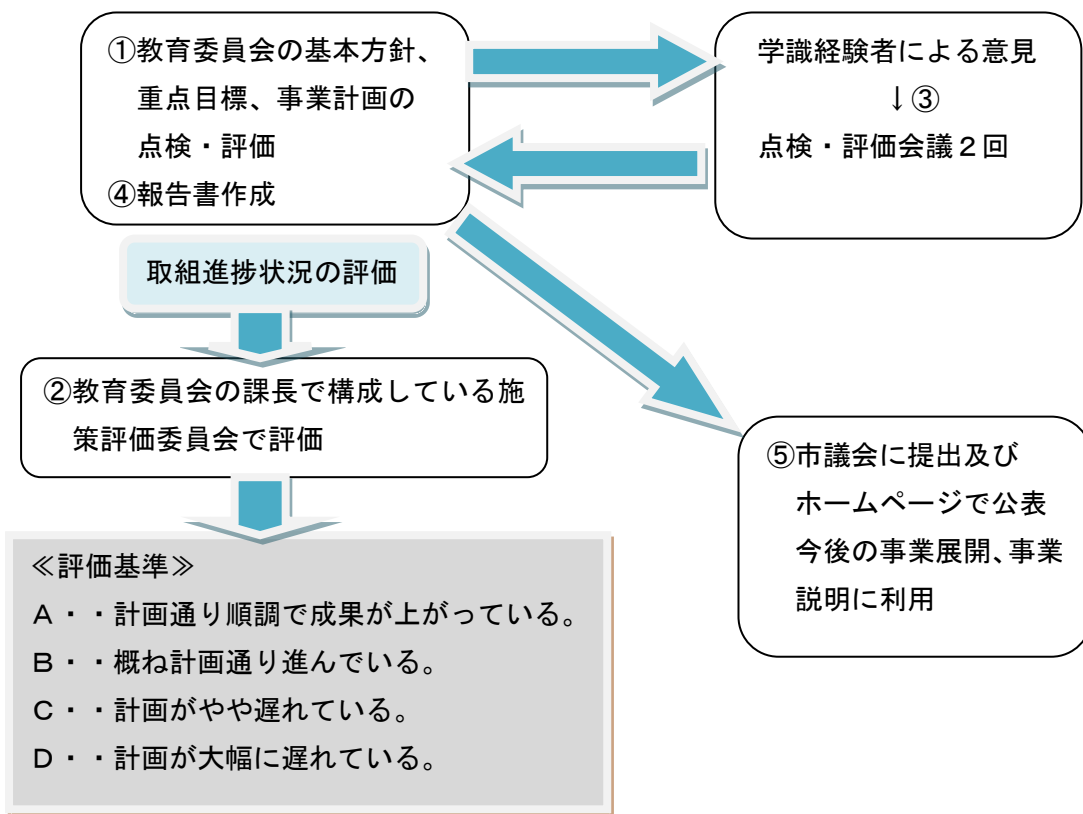
1 制度について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正があり、その改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

2 目的について

本市教育委員会では、毎年、次年度の基本方針、重点目標、事業計画を立てています。こうした取組実施にあたって、市民の皆様へ、その進捗状況を公表する中でそれぞれの施策が確実に実施され、どのような成果があるかなどを点検・評価することにより、教育行政の改善を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することが重要であると考えています。

3 点検・評価のフロー



4 学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果（自己評価）について、外部評価（「意見」と「評価」）を受けるという形で実施しました。

学識経験者の選定にあたっては、教育分野に精通している方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった経験のある識見の高い方の知見の活用を考慮しました。

宇佐市教育委員会事務点検評価委員

(敬称略)

氏 名	職 歴 等
石 川 ^{よし} ^こ 淑 子 (院内町御沓)	院内町女性団体連絡協議会会長 社会教育委員
江 藤 ^ち ^{あき} 千 秋 (安心院町矢畑)	元 安心院小学校長 元 深見地区公民館指導員
豊 岡 ^{まさ} ^{はる} 正 晴 (宇佐市大字西大堀)	元 宇佐市教育委員会教育次長 宇佐市消費生活センター相談員

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育事務を執行するため、すべての地方公共団体に設置される合議制の機関（行政委員会）です。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン※注）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています。

委員は、教育の政治的中立という観点から、当該地方公共団体の長が、住民の代表である議会の同意を得て、任命することになっています。

教育委員会は、教育行政や学校運営が、教員など教育の専門家だけの判断に偏ることがないように、レイマンである委員を通じて、広く社会の常識や住民のニーズを施策に適切に反映させるための制度となっています。

※注「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

2 教育委員会の構成

- 教育委員会は、5人の委員から構成されています。
- 委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、その任期は4年であり、再任されることもあります。
- 教育長は、委員長以外の委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下、すべての事務をつかさどります。
- 事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、教育委員会の規則で定められています。

※平成27年4月から教育委員会制度が約60年ぶりに大きく見直されました。改正内容は、

1. 教育行政の責任の明確化
2. 総合教育会議の設置、大綱の策定
3. 国の地方公共団体への関与の見直し

など教育委員長と教育長を一体化した「新教育長」の新設、教育行政に対する市長の権限強化などがあげられます。そのため、市長との連携の強化を行い、さらなる教育委員会の活性化が求められます。

教育委員会委員（平成26年4月1日現在）

職名	氏名	任期	備考
委員長	松永建比古	H25.5.28～H28.5.27	
委員長職務代理者	熊埜御堂宏實	H22.5.28～H26.5.27	
委員	矢野省三	H25.9.8～H29.9.7	
委員	安部功子	H23.5.28～H27.5.27	
教育長	近藤一誠	H25.9.8～H29.9.7	

[参考資料] 教育委員会委員（平成27年3月31日現在）

職名	氏名	任期	備考
委員長	矢野省三	H25.9.8～H29.9.7	
委員長職務代理者	安部功子	H23.5.28～H27.5.27	
委員	秋吉禮子	H26.5.28～H30.5.27	
委員	松永建比古	H25.5.28～H28.5.27	
教育長	近藤一誠	H25.9.8～H29.9.7	

3 教育委員会の会議（平成26年度開催実績）

教育委員会の会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会の開催、緊急時の持ち回り決裁等、平成26年度において次のとおり会議を開催し、審議をおこないました。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針・・・2件
- ②教育委員会規則の制定又は改廃・・・・・・・・・・・・45件
- ③学校その他の教育機関の設置及び改廃・・・・・・・・・・・・1件
- ④事務局職員及び教職員の人事・・・・・・・・・・・・16件
- ⑤点検評価に関すること・・・・・・・・・・・・1件（報告）
- ⑥歳入歳出予算等、議会を経るべき事件の議案・・・・・・・・12件
- ⑦指定校変更（区域外就学）・・・・・・・・・・・・12件
- ⑧文化財の指定、解除、保存及び申請・・・・・・・・・・・・1件
- ⑨その他・・・・・・・・・・・・12件

教育委員会議 4月 平成26年4月4日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	区域外就学について	⑦

教育委員会議 4月 平成26年4月23日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市教育振興基本計画検討会委員の委嘱について	④
議案2	宇佐市スポーツ推進委員の委嘱について	④

教育委員会議 5月 平成26年5月27日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市教育委員会事務局文書管理規程の一部を改正する規程	②
議案2	宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	②
議案3	宇佐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正	②
議案4	宇佐市通学路安全対策推進会議設置要綱	②
議案5	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則の一部を改正する省令の公布、施行について	②

議案 6	各種学力調査結果の公表について	⑨
議案 7	社会教育委員の委嘱について	④
議案 8	公民館運営審議会委員の委嘱について	④
議案 9	非常勤特別職員の任用について	④
議案 10	指定校変更について	⑦
議案 11	宇佐市教育委員会委員長を選任について	④
議案 12	宇佐市教育委員会委員長職務代理者の指定について	④

教育委員会議 6月 平成26年6月9日(持ち回り)

区分	内 容	分類
議案 1	平成26年度教育費一般会計補正予算(第1号)(案)	⑥

教育委員会議 6月 平成26年6月25日

区分	内 容	分類
議案 1	指定校変更について	⑦
議案 2	平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表について	⑨

教育委員会議 7月 平成26年7月23日

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要綱の一部改正	②
議案 2	指定校変更について	⑦
議案 3	特別天然記念物オオサンショウウオ保存管理計画策定委員会開催要綱について	②
議案 4	宇佐市スポーツ競技力向上のための体育施設利用助成金交付要綱の一部改正について	②
議案 5	平成27年度使用小学校教科用図書について	⑨
議案 6	平成27年度使用中学校教科用図書について	⑨

教育委員会議 8月 平成26年8月27日

区分	内 容	分類
議案 1	平成26年度9月教育費一般会計補正予算(案)(第2号)について	⑥
議案 2	工事請負契約の締結について(北馬城小学校屋内運動場改築建築主体工事)	⑥

議案 3	工事請負契約の締結について（高家小学校管理教室棟改築建築主体工事）	⑥
議案 4	工事請負契約の締結について（和間小学校屋内運動場改築建築主体工事）	⑥
議案 5	工事請負契約の締結について（四日市北小学校管理特別教室棟改築建築主体工事）	⑥
議案 6	工事請負契約の締結について（長洲小学校屋内運動場改築建築主体工事）	⑥
議案 7	指定校変更について	⑦
議案 8	特別天然記念物オオサンショウウオ保存管理計画策定委員会委員(案) について	④

教育委員会議 9月 平成26年9月26日

区分	内 容	分類
議案 1	指定校変更について	⑦
議案 2	非常勤特別職員の任用について	④

教育委員会議 10月 平成26年10月21日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	平成26年度 宇佐市社会教育功労被表彰者について	⑨

教育委員会議 10月 平成26年10月29日

区分	内 容	分類
議案 1	指定校変更について	⑦

教育委員会議 11月 平成26年11月10日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市民図書館協議会委員の任命について	④

教育委員会議 11月 平成26年11月20日

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市奨学資金に関する条例及び藤・稲尾奨学資金に関する条例の一部改正について	②
議案 2	工事請負契約の締結について（北中屋内運動場）	⑥
議案 3	指定校変更について	⑦

議案 4	土曜日授業について	⑨
議案 5	宇佐市社会体育施設条例の一部改正について	②
議案 6	宇佐市社会体育施設条例施行規則の一部改正について	②
議案 7	宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン(案)について	⑨

教育委員会議 11月 平成26年11月28日(持ち回り)

区分	内 容	分類
議案 1	平成26年度12月教育費一般会計補正予算(案)(第4号)について	⑥

教育委員会議 12月 平成26年12月3日(持ち回り)

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市立幼稚園規則の一部を改正する教育委員会規則	②

教育委員会議 12月 平成26年12月24日

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市教育振興基本計画について	①
議案 2	指定校変更について	⑦

教育委員会議 1月 平成27年1月21日

区分	内 容	分類
議案 1	指定校変更について	⑦
議案 2	平成27年度 職員配置について	④

教育委員会議 1月 平成27年1月23日(臨時)

区分	内 容	分類
議案 1	学校給食の異物混入について	⑨

教育委員会議 2月 平成27年2月9日(持ち回り)

区分	内 容	分類
議案 1	平成27年2月14日付人事異動について	④

教育委員会議 2月 平成27年2月18日

区分	内 容	分類
議案 1	平成27年度教育委員会の基本方針等(案)について	①

議案 2	平成 26 年度教育費一般会計補正予算（案）（第 5 号） について	⑥
議案 3	平成 27 年度教育費一般会計当初予算（案） について	⑥
議案 4	宇佐市職員定数条例の一部を改正する条例について	②
議案 5	宇佐市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例に について	②
議案 6	宇佐市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する条例について	②
議案 7	宇佐市特別職の職員で常勤のものものの給与に関する条例の 一部を改正する条例について	②
議案 8	宇佐市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する 条例の一部を改正する条例について	②
議案 9	宇佐市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例 について	②
議案 10	宇佐市特別職の常勤職員及び教育長の退職手当に関する 条例の一部を改正する条例について	②
議案 11	宇佐市教育長の勤務時間その他勤務条件に関する条例に について	②
議案 12	宇佐市物品管理規則第 35 条の規定に基づく小中学校備 品の管理の特例に関する要綱について	②
議案 13	指定校変更について	⑦
議案 14	宇佐市立深見小学校福貴野分校の休校について	③
議案 15	宇佐市教育委員会の職務権限の特例に関する条例につい て	②
議案 16	宇佐市社会体育施設条例施行規則の廃止について	②
議案 17	宇佐市スポーツ推進委員に関する規則の廃止について	②
議案 18	宇佐市民図書館資料管理要綱について	②

教育委員会議 3 月 平成 27 年 3 月 3 日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	工事請負契約の変更について	⑥

教育委員会議 3 月 平成 27 年 3 月 8 日（臨時）

区分	内 容	分類
議案 1	平成 27 年度教職員人事について	④

議案 2	校長の退職について	⑨
------	-----------	---

教育委員会議 3月 平成27年3月25日

区分	内 容	分類
議案 1	指定校変更について	⑦
議案 2	小規模特認校就学申請について	⑨
議案 3	宇佐市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱	②
議案 4	宇佐市いじめ防止対策推進委員会設置要綱	②
議案 5	平成26年度宇佐市文化財の指定等について	⑧
議案 6	平成27年度宇佐市奨学生の決定について	⑨
議案 7	平成27年度藤・稲尾奨学生の決定について	⑨
議案 8	宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	②
議案 9	宇佐市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則	②
議案 10	宇佐市教育委員会会議規則の一部を改正する規則	②
議案 11	宇佐市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則	②
議案 12	宇佐市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則	②
議案 13	宇佐市教育委員会請願等処理規則の一部を改正する規則	②
議案 14	宇佐市奨学資金に関する条例施行規則の一部を改正する規則	②
議案 15	教育長の権限に属する事務の一部を学校支援センター所長に委任する規程の一部を改正する規程	②
議案 16	宇佐市スポーツ推進計画庁内検討委員会設置要綱を廃止する要綱	②
議案 17	(1) 宇佐市全国スポーツ大会出場補助金交付要綱 (2) 宇佐市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱 (3) 宇佐市スポーツ推進協議会設置要綱の廃止について	②
議案 18	宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について	④
議案 19	非常勤特別職の任用について	④

教育委員会議 3月 平成27年3月31日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	非常勤特別職の任用について（追加分）	④
議案 2	宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	②
議案 3	宇佐市教育委員会職員の職に関する規則の一部を改正する規則	②

議案 4	宇佐市公民館条例施行規則の一部を改正する規則	②
議案 5	宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱	②
議案 6	能力・業績評価結果に対する意見の申出及びその取扱いに関する要綱	②
議案 7	宇佐市立学校職員の人事評価に係る苦情相談の処理に関する要綱	②
議案 8	宇佐市立学校等事故調査委員会設置要綱	②
議案 9	宇佐市余裕教室対策検討委員会設置要綱	②

4 教育委員会開催の回数

・定例会	12回
・臨時会	3回
・持ち回り	9回
・議案件数	101件
〔うち、	〕
条例・規則改正等	45件
人事案件	16件
その他	40件
・告示件数	44件
・報告件数	22件
・傍聴者	17名

5 教育関係機関等の訪問

学校現場を訪問することによって、特色ある教育課程の編成や学校経営に関する事項について、校長等との情報交換等を行うことや、授業参観とその後の協議をとおして指導助言を行うことは、教育委員会の重要な活動でもあります。同時に教育環境(学校施設)の状況も視察し、子どもたちの学校生活、学習環境の状況の把握にも努めています。

・図書館施設、資料見学	1回
・市内学校訪問	9校
・社会教育等施設訪問	2回
・全国教育長協議会・研修大会	鹿児島市
・大分県市町村教育委員会連合会総会	津久見市
・給食センター見学、試食	宇佐、南部センター
・特別訪問	随時



《学校訪問 10 月 11 月》



《修復現場視察（四日市別院）》



《教育委員研修（鹿児島市）》

6 市長との意見交換会

- ・ 第 5 回 平成 26 年 6 月 9 日（月）10：30～11：30
 - ・ 教育委員会制度改革について
 - ・ 土曜授業の実施について
 - ・ 全国学力・学習状況調査結果の公表の取組について
- ・ 第 6 回 平成 26 年 11 月 13 日（木）10：00～11：30
 - ・ 教育委員会制度改革について
 - ・ 学校給食における異物混入事案の経緯について



《市長との意見交換会》

7 入学・卒業・記念行事式典等への出席

児童・生徒の姿や学校の状況を把握することができる機会として、入学式、卒業式をはじめとした儀式的行事、学習発表会や音楽発表会をはじめとした学術的行事、落成式、運動会をはじめとした体育的行事に出席しました。また、課題研究・意見交換のため、学術及び文化に関する識見を高める研修会・講演会の出席とともに、各種行事・会議に出席しました。

さらに、教育委員の資質向上のため、大分県教育委員会・県内市町村教育委員との意見交換会にも参画しました。

8 教育行政方針の策定

宇佐市教育委員会では、第1次宇佐市総合計画後期基本計画の「自然の恵みと特徴的な文化遺産の継承と創造で『誇りある文化都市』」の趣旨を踏まえ、『大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の郷づくり』の基本理念のもと教育行政方針を策定し、教育行政の推進に努めています。平成26年度も30の重点施策を柱に掲げ、当該年度に取り組む施策を体系化するとともに、具体的事業内容を明示するなど、教育分野の方向性を示し、宇佐市の教育の一層の充実に向けて諸施策を推進しました。



平成26年度宇佐市教育行政方針

9 宇佐市教育委員会便りの発行

教育委員には、宇佐市における教育行政の責任のある担い手として、地域のニーズに応じた教育行政を主体的に企画し、実行していくことが、一層強く求められている。そのためには、教育委員への情報提供を行いながら、学校や地域教育施設等の計画的な視察、意見交換など広聴活動を実施し、学校における教育活動の状況や教育委員会が行っている施策等を地域住民や保護者に周知させ、広報活動の充実に努めております。

10 宇佐市教育振興基本計画の策定

宇佐市教育委員会では、平成27年度から10年先を見通した本市の教育行政の方向や施策を示した「宇佐市教育振興基本計画」を平成27年3月に策定しました。

この計画は、国の第2期「教育振興基本計画」、また「第二次宇佐市総合計画前期基本計画」の第5章「個性豊かな人材と文化を育むまち」に掲げる教育部門に沿った形で作成し、基本的な施策から枝分かれし、より具体的な施策へと体系化しているものであります。

本計画の特色としましては、「宇佐市が目指す教育」を実現していくための「3つのビジョン」と「10の取組の方向」さらには、その取組みの方向に基づいた「30の重点施策」を整理し、次代を担う子どもたちが、心豊かに社会を生き抜く力を身に付けられるよう、宇佐市らしい教育の推進を示しております。



教育振興の活性化

～施策の方向～

- 教育振興の活性化を図るため、教育振興の活性化を図るための施策を推進することを目指す。
- 教育振興の活性化を図るため、教育振興の活性化を図るための施策を推進することを目指す。
- 教育振興の活性化を図るため、教育振興の活性化を図るための施策を推進することを目指す。

～重点施策～

● 教育振興の活性化を図るため、教育振興の活性化を図るための施策を推進することを目指す。

● 教育振興の活性化を図るため、教育振興の活性化を図るための施策を推進することを目指す。

● 教育振興の活性化を図るため、教育振興の活性化を図るための施策を推進することを目指す。

教育振興の活性化

① 教育振興の活性化

② 教育振興の活性化

③ 教育振興の活性化

④ 教育振興の活性化

⑤ 教育振興の活性化

⑥ 教育振興の活性化

⑦ 教育振興の活性化

⑧ 教育振興の活性化

⑨ 教育振興の活性化

⑩ 教育振興の活性化

⑪ 教育振興の活性化

⑫ 教育振興の活性化

⑬ 教育振興の活性化

⑭ 教育振興の活性化

⑮ 教育振興の活性化

⑯ 教育振興の活性化

⑰ 教育振興の活性化

⑱ 教育振興の活性化

⑲ 教育振興の活性化

⑳ 教育振興の活性化

㉑ 教育振興の活性化

㉒ 教育振興の活性化

㉓ 教育振興の活性化

㉔ 教育振興の活性化

㉕ 教育振興の活性化

㉖ 教育振興の活性化

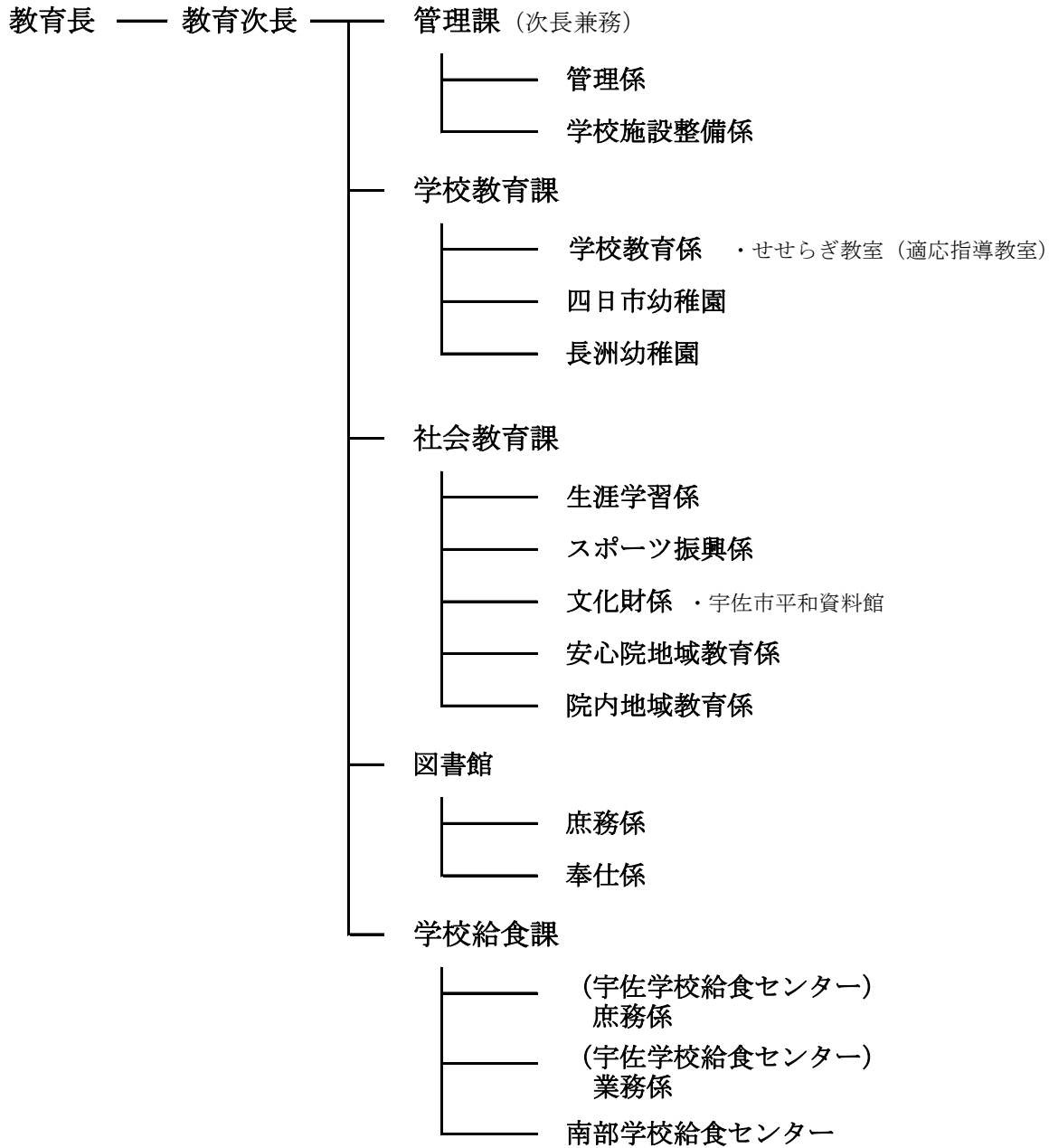
㉗ 教育振興の活性化

㉘ 教育振興の活性化

㉙ 教育振興の活性化

㉚ 教育振興の活性化

III 教育委員会事務局の行政組織（平成26年4月1日）



IV 点検評価シート

「宇佐市が目指す教育」を実現していくための
「3つのビジョン」と「10の取組の方向」

「取組の方向」に基づく
「30の重点施策」

教育の質の向上・
教育環境の整備
を推進する

1 教育委員会の充実

2 就学前教育

3 義務教育

4 特別支援教育

5 高等学校教育

6 生涯学習

7 青少年育成

8 人権教育・啓発

9 スポーツ

10 文化財

家庭や地域の
教育力向上を
支援する

1 教育委員会の活性化

2 幼稚園教育の充実

3 安全安心な学校づくり

4 学校施設・設備の充実

5 教育内容の充実

6 学習環境の整備・充実

7 地域に開かれた学校づくり

8 学校給食の充実

9 個に応じた指導の充実

10 特別支援教育環境の充実

11 小中高連携教育の充実

12 奨学制度による支援

13 生涯学習施設・設備の充実

14 生涯学習活動機会の拡充

15 図書館サービスの充実

16 読書活動の推進

17 青少年育成関係組織・体制の充実

18 地域「協育力」向上支援の充実

19 家庭教育支援の充実

20 健全な社会環境づくり

21 人権尊重社会の推進

22 人権総合対策の推進

23 スポーツ推進計画の推進

24 スポーツ施設・設備の充実

25 スポーツ活動機会の拡充

26 文化財の調査・研究

27 文化財の整備・活用

28 郷土資料の収集と保存

29 伝統文化の保存・継承

30 文化財愛護の啓発と普及

子どもたちの
未来を応援す
る

重点施策 1 教育委員会の充実 (1)教育委員会の活性化

1. 目 標 ・教育委員会体制をより充実し、教育委員会の活性化を図り、教育行政に地域住民の意見を反映する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)－① 教育委員会の活性化						
教育委員の視察・研修への取組	学校、各種教育施設の視察・先進地研修	実施 (6回)	実施 (9回)	実施 (9回)	学校訪問2回(31校中9校) 社会教育施設訪問2回 図書館訪問1回 給食センター訪問2回 全国教育長協議会及び研究大会(鹿児島市)1回 大分県市町村教育委員会連合会総会(津久見市)1回	A
教育委員研修会の実施	定例会後の勉強会	実施 (定例教育委員会毎)	実施 (定例教育委員会毎)	実施 (定例教育委員会毎)	教科書採択の流れについて 教育委員会制度について	A
教育行政方針の策定	教育委員会の方向性を明確化する。	実施	実施	実施	「教育行政方針」配布先 教育委員会事務局職員 市内小中学校教職員 公民館、図書館 2000部	A
ホームページの充実	会議録の掲載 教育委員会情報の掲載	実施 (毎月)	実施 (毎月)	実施 (毎月)	会議録 教育行政方針 点検評価報告書 教育振興基本計画	A
宇佐市教育委員会便りの発行	教育委員会実施行事の広報、内容の充実	実施 (年4回)	実施 (年4回)	実施 (年4回)	教育委員会の実施事業、行事の広報 No.10～No.13 (発行部数:1回150部) 今後、PTA等に配布を拡大する。	A
市長事務局との連携強化	教育委員と市長との意見交換会	実施 (年2～3回)	実施 (年2回)	実施 (年2回) 総合教育会議 (新地教行法)	第1回目(H26.6.9) ①教育委員会制度改革について ②土曜授業の実施について ③全国学力・学習状況調査結果の公表の取組について 第2回目(H26.11.13) ①教育委員会制度改革について ②学校給食における異物混入事案の経過について	A
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価などへの取組	点検評価を分かりやすい方法で評価する	実施	実施	実施	3つの視点と10の取組の方向、30の重点施策について点検評価し、体系化した。評価方法については施策評価委員会で評価をしている。	A
大人も子どもも学べる教育への取組	「うさ教育・家庭・読書の日」の実施 文化力プロジェクトの企画	実施	芸術教育オペラの鑑賞	音読コンサート 合併10周年記念事業	この取り組みは、教育委員会全体で協力し行った。平成26年度は、25年度(約1,000人)を大きく上回る1,712人の方が来場した。アンケート回収率は58%で、84.6%の方が生オペラコンサートは良かったと好評であった。	A

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
「教育振興基本計画」策定	平成27年度から10年間 (5年後見直し)	実施	実施		本計画は、国の第2期「教育進行基本計画」および「第2次宇佐市総合計画前期本計画」に沿って策定した。平成27年度から10年先を見通した宇佐市の教育行政の方向や施策を示している。	A
3. 課題・問題点						
<p>○教育基本法17条の教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について定めるよう努めるとある「教育振興基本計画」を平成27年3月に策定した。</p> <p>○市長事務部局との連携強化として、平成24年度から教育委員と市長との意見交換会を行ってきたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成27年度から、全ての地方公共団体に首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設置することとなった。この会議で協議・調整をすることで、市長部局と教育政策の方向性を共有し、市の教育推進を行う。</p> <p>○平成25年度より、「うさ教育・家庭・読書の日」を11月の第3日曜日に制定。平成26年度は、芸術教育オペラの鑑賞を行い、多くの方が来場し大好評であった。平成27年度は合併10周年記念事業として、読書と音楽を組み合わせた音読コンサートを実施する予定である。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・法改正前から開催している市長との意見交換会や教育委員研修などを積極的に行っており、教育委員会の活性化についての取り組みは評価する。 ・宇佐市教育委員会便り(広報紙)については、発行部数が少ないように思う。PTAなど配布先を拡大し増刷してはどうか。また、内容についてもPTA等の各団体に記事を公募するなどして、お互いの連携が図れるような広報紙を作成してほしい。 						

重点施策 2 就学前教育 (2) 幼稚園教育の充実

1. 目 標 ・各幼稚園の教育理念等の独自性を尊重しながら、創意工夫に満ちた教育課程の編成、実施、評価に取り組む。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(2)－①幼稚園における教育の充実						
宇高地区幼稚園教育協議会	年2回開催	2回実施 予定 H26予算額 (4千円)	2回実施 H26決算額 (4千円)	2回実施 予定 H26予算額 (4千円)	宇佐市・豊後高田市の幼稚園教育の振興・充実のため協議会を開催し、教育課程の編成や運営について情報交換を行いながら研究に取り組んだ。	A
(2)－②学習環境の整備・充実						
私立幼稚園就園奨励費	奨励費の支給	対象者 313人 H26予算額 (42,389千円)	対象者 331人 H26決算額 (42,752千円)		私立幼稚園に通う保護者に対し、入園料・保育料の補助金を交付していた。平成27年度から子ども子育て支援新制度に移行したため対象者なし。	A
四日市幼稚園耐震補強事業	耐震補強事業	委託事業 予定 H26予算額 (1,664千円)	委託実績 H26決算額 (1,663千円)	補強工事 予定 H27予算額 (38,000千円)	耐震補強計画による耐震補強工事を行うための設計業務委託を行う。平成27年度の補強工事に繋げる計画を行う。	A

課題・問題点

○子ども子育て支援法等に基づき、保護者のニーズに対応する質の高い幼児期の教育を総合的に提供するための取り組みを行う必要があります。
○幼稚園の耐震補強工事を行うことで、安全性を確保し、施設の整備を図っていきます。

事務点検評価委員の意見

・きめ細やかな指導・取り組みについては大変評価している。隣接市と連携し情報交換等を通して、今後もより良い幼稚園教育に取り組んでもらいたい。

重点施策 3 義務教育 (3) 安全安心な学校づくり

1. 目標 ・老朽化した施設や耐震性に問題のある施設等の改築や耐震補強工事を計画的に実施して耐震化の早期完了を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(3)－① 安全安心な学校づくり						
耐震化率の推移	昭和56年6月以前に建築された非木造で2階建て以上または延床面積200㎡超のうち改修の必要がある建物	平成19年度の状況 60.5% (49/81)	94.0% (79/84)	100% (85/85)	第2次宇佐市立学校教育施設整備計画(平成23年8月策定) ※H25年4月に(改定3)を策定	A
八幡小校舎改築事業 (H25～H26年度)	昭和43年2月建築 RC造2階建 床面積:1,411㎡ 耐力度調査による	実施 (H25年度～ H26年度)	実施 H26決算額 511,401	H26年度で 完了	(改築の概要) RC造3階建、床面積:2,411㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備が図れた。 ※管理諸室、教室、エレベーター等	A
天津小体育館改築事業 (H25～H26年度)	昭和49年3月建築 S造平屋建 床面積:480㎡ 耐震2次診断による	実施 (H25年度～ H26年度)	実施 H26決算額 233,975	H26年度で 完了	(改築の概要) RC造2階建、床面積:840㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備が図れた。 ※体育室、多目的便所等	A
西部中武道場耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。(0.00)	実施	実施 H26決算額 34,886	H26年度で 完了	昭和48年9月建築、S造平屋建、 床面積:400㎡ 関連工事:屋根、外壁、天井、床等 生徒等の安全性の確保と快適な教育環境を整備することができた。	A
駅館小特別教室棟耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。(0.52)	実施	実施 H26決算額 87,789	H26年度で 完了	昭和51年2月建築、RC造2階建、 床面積:765㎡、171㎡ 関連工事:屋根、外壁、トイレ改修等 児童等の学習・生活の場としての教育環境を整備することができた。	A
高家小校舎改築事業 (H26～H27年度)	昭和43年2月建築 RC造2階建 844㎡ 耐力度調査による	実施 (H26年度～ H27年度)	実施 H26決算額 91,769	実施 H27予算額 338,080	(改築の概要) RC造2階建、床面積:1,279㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備を図ることは重要である。	A
四日市北小校舎改築事業(総合評価落札方式) (H26～H27年度)	昭和45年1月建築 RC造2階建、773㎡ 昭和52年3月建築 RC造3階建、728㎡ 耐力度調査による	実施 (H26年度～ H27年度)	実施 H26決算額 79,864	実施 H27予算額 565,975	(改築の概要) RC造2階建、床面積:1,989㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備を図ることは重要である。	A
長洲小体育館改築事業 (H26～H27年度)	昭和41年3月建築 S造平屋建 887㎡ 2次診断による	実施 (H26年度～ H27年度)	実施 H26決算額 71,326	実施 H27予算額 244,300	(改築の概要) RC造2階建、床面積:856㎡ 児童等の快適な教育環境の整備と防災拠点の安全確保を図ることは重要である。	A
和間小体育館改築事業(総合評価落札方式) (H26～H27年度)	昭和43年2月建築 S造平屋建 555㎡ 2次診断による	実施 (H26年度～ H27年度)	実施 H26決算額 71,140	実施 H27予算額 236,600	(改築の概要) RC造2階建、床面積:827㎡ 児童等の快適な教育環境の整備と防災拠点の安全確保を図ることは重要である。	A
北馬城小体育館改築事業 (H26～H27年度)	昭和45年3月建築 S造平屋建 490㎡ 耐力度調査による	実施 (H26年度～ H27年度)	実施 H26決算額 71,300	実施 H27予算額 254,600	(改築の概要) RC造2階建、床面積:839㎡ 児童等の快適な教育環境の整備と防災拠点の安全確保を図ることは重要である。	A
北部中体育館改築事業 (H26～H27年度)	昭和47年2月建築 RC造一部S造2階建 840㎡ 2次診断による	実施 (H26年度～ H27年度)	実施 H26決算額 63,139	実施 H27予算額 325,650	(改築の概要) RC造2階建、床面積:1,092㎡ 生徒等の快適な教育環境の整備と防災拠点の安全確保を図ることは重要である。	A

3. 課題・問題点

- 非構造部材の耐震化についても、速やかに対策を講じる必要がある。
- 総合評価落札方式の採用件数は、スケジュール及び事務の負担軽減のため、改築事業1件とすべきである。
- 耐震補強工事における騒音・振動等の工事は、授業への影響を考慮して夏休みに集中する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・平成26年度で耐震化率94%となり、平成27年度中には目標であった耐震化率100%を達成する目途が立ち、計画どおりに事業を遂行していることについては、一定の評価をする。

重点施策 3 義務教育 (3) 安全安心な学校づくり

1. 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が毎日の学校生活を安心して過ごせるように計画策定を行う。 ・教職員のメンタルヘルス対策、健康診断受診率の向上。
---------------	---

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(3)－①児童生徒、教職員の健康診断の実施						
児童生徒、教職員の健康診断の実施	学校保健安全法に基づく健康診断	実施 H26予算額 (22,296千円)	実施 H26決算額 (22,288千円)	実施 H27予算額 (24,142千円)	健康診断を行うことで、健康に対する認識が深まり、健康に関する注意喚起ができた。	A
(3)－②児童生徒の心のケアや教職員のメンタルヘルスへの早期対応						
学校における労働安全衛生管理体制の整備	定期的な労働安全委員会の開催と労働環境の改善	実施予定	全小中学校 実施	実施予定	各校にて労働安全委員会を開催し、労働軽減に向けて協議している。	A
児童生徒の心のケアや教職員のメンタルヘルスへの早期対応	健康相談・指導体制の構築	実施 H26予算額 (100千円)	実施 H26決算額 (100千円)	実施 H27予算額 (100千円)	心のケアに対応できるように心理士を配置。教職員のメンタルヘルス対策として、学校管理医を置いた。	A
(3)－③防災教育及び避難訓練の実施						
防災教育及び避難訓練	学校安全計画に基づく防災教育避難訓練実施	実施予定	全小中学校 実施	実施予定	防災訓練や不審者対応など関係機関と連携した様々な取り組みができた。	A

課題・問題点

○教職員の健康診断内容が充実しました。2次健診受診率は100%となっています。今後も早期受診ができるように働きかけていく必要があります。

事務点検評価委員の意見

- ・子どもや保護者対応などにより、教職員がメンタルダウンしていくことについて、早めに対処できるようにしてもらいたい。
- ・人と人との関わりを大切に、子どもも教職員も元気になる環境にってもらいたい。
- ・教職員のメンタルヘルスにおいては、専門的な悩みも多いと思うので、経験豊富な信頼のおける退職された教職員にカウンセラーをお願いするのもよいのではないかと。

重点施策 3 義務教育 (4) 学校施設・設備の充実

1. 目 標 ・安全で安心な学習環境の整備を行う。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(4)－①学校施設・設備の充実						
安全・安心な教育環境の確保	安全面、衛生面で、児童生徒が安全に学校活動を行えるよう環境づくりに努める。プールの安全講習会等を実施する。	実施	各学校に安全面、衛生面からの通知を行った。	各学校に安全面、衛生面からの通知を行う。	夏の期間だけのプールなので、ろ過機等に不具合がでることが多い。業者に連絡をし、プールに間に合うようになっている。	B
学校施設環境整備活動支援事業(小中学校)	学校設備の改善を促進するため、PTA等により自主的に行う環境整備活動の助成。	小学校(24校) 中学校(7校) 実施	小学校(24校) 中学校(7校) 実施 5,362千円	小学校(24校) 中学校(7校) 実施 6,720千円	学校・PTA等で、連携して実施し、平成26年度は草刈やワックスがけ、プールサイド人工芝敷設など学校の環境整備に対しての材料費の支援を行っている。	A
教室環境向上事業	老朽化した小中学校の机、椅子を現在のJIS規格に合致したものに取り換える。	小中学校実施	14,716千円	11,475千円	天津小学校外15校、学級単位で更新 机・椅子1,160セット購入	B

3. 課題・問題点

○「学校施設環境整備活動支援事業」は、学校側の作業の負担もあるが、費用対効果が大きい。平成26年度も市内全ての小中学校に対して支援を行った。
 ○「教室環境向上事業」の机・椅子の取換については、老朽化のため学校からの要望も多い。平成25年度からの事業で効果はあったが、2年間で要望に対し3分の2しか配備できなかったため、平成27年度も継続していきたい。

4. 事務点検評価委員の意見

・教室環境向上事業において、老朽化した机・椅子に取り換えについては、まだ要望の3分の2の配備ということだが、児童・生徒の環境改善のためにも早急に対応してほしい。

重点施策 3 義務教育

(4) 学校施設・設備の充実

1. 目標

・安全・安心な学校として教育活動に支障をきたすことがないよう学校施設の整備充実に努める。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(4)－②学校施設・設備の充実						
豊川小校舎階段室床張替工事	階段室床(Pタイル)の剥離、破損等が生じているため、床(塩ビシート)の張替を行い、快適な教育環境づくりを図る。		実施 H26決算額 810	H26年度で完了	(工事の成果) 床を張替えることによって、つまづき、転倒等の危険性が解消され、快適な教育環境を提供することが可能となった。	A
北馬城小東側災害復旧工事	体育館東側のため池の擁壁が一部崩落し、危険回避のため、土嚢積みによる崩落防止策を行い、児童等の学校生活での安全確保を図る。		実施 H26決算額 1,275	H26年度で完了	(工事の成果) 崩落防止策を行うことによって安全が確保され、体育館の使用が可能となり、安心・安全な教育環境を提供することが可能となった。	A
四日市北小プール用トイレ防水改修工事	軒裏のコンクリートの爆裂、剥離の原因となった屋根防水等を改修することで、児童等の学校生活での安全確保を図る。		実施 H26決算額 897	H26年度で完了	(工事の成果) 屋根の防水等を改修することによって安全が確保され、快適な教育環境を提供することが可能となった。	A
長洲中高圧引込設備取替工事	耐用年数が経過している電気引込みを取り替えることで、児童等の学校生活での安全確保を図る。		実施 H26決算額 983	H26年度で完了	(工事の成果) 電気引込設備を取替えることによって安全が確保され、快適な教育環境を提供することが可能となった。	A
西部中中高圧引込設備取替工事	耐用年数が経過している電気引込みを取り替えることで、児童等の学校生活での安全確保を図る。		実施 H26決算額 972	H26年度で完了	(工事の成果) 電気引込設備を取替えることによって安全が確保され、快適な教育環境を提供することが可能となった。	A
駅川中屋内運動場床張替工事	アリーナ床(フローリング)の一部に破損等が生じているため、部分的に張替を行い、快適な教育環境づくりを図る。		実施 H26決算額 753	H26年度で完了	(工事の成果) 床を張替えることによって、つまづき、転倒等の危険性が解消され、快適な教育環境を提供することが可能となった。	A
安心院中防犯灯設置工事	交通事故の危険性や不審者による被害を防止するため、防犯灯を設置して、生徒の安全確保を図る。		実施 H26決算額 415	H26年度で完了	(工事の成果) 防犯灯を設置することによって交通事故等の危険性が軽減され、生徒等の安全・安心につなげることができた。	A
小学校遊具整備事業等(計約250件)	各種遊具が老朽化に伴い危険な状況である。複合遊具・個別遊具を更新して遊具の充実を図る。		実施 H26決算額 5,724	実施 H27予算額 6,020	(効果)長峰小、津房小 複合遊具の設置・個別遊具設置の更新を計画的に図ることにより、心身の発達・自主性・創造性を身につけることにつながった。	A

3. 課題・問題点

- 耐震化の対象とならなかった施設は、十分な対策がとられているとは言えない状況にある。
特に、老朽化した体育館の屋根等は、何らかの対策を講じる必要がある。
- 複合遊具の整備は、効果を勘案して、継続的に実施する必要がある。
- 施設の経年劣化により、雨漏りや設備機器の不具合など多くの課題が生じている。

4. 事務点検評価委員の意見

・学校施設の整備充実のため、平成26年度の1年間に小規模な修繕・工事を含めて計250件程度対応、改善したことについては、一定の評価をするが、緊急性のあるものや耐震化の対象とならなかった施設、特に体育館の屋根の老朽化(全体的に錆びが生じている)については、事前の対策をお願いしたい。

重点施策 3 義務教育 (5) 教育内容の充実

1. 目 標

・自ら学ぶ力と豊かな心を育み、未来に夢と希望を抱き、ふるさと宇佐に誇りの持てる児童生徒の育成。
 ・規律ある集団において、他を受け入れ、自己を表現する中で仲間とともに自己開花できる児童生徒の育成。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(5)－①少人数指導、習熟度別指導、小学校における教科担任制度等の推進						
少人数指導、習熟度別指導、小学校における教科担任制度等の推進	習熟度に応じたきめ細やかな指導の実施	実施予定	全小中学校実施	実施予定	習熟の程度に応じた学習支援を行うことで、基本の確実な定着を図っている。	A
(5)－②宇佐市ステップテスト、大分県学力定着状況調査、全国学力・学習状況調査の実施						
宇佐市ステップテスト、大分県学力定着状況調査、全国学力・学習状況調査の実施	宇佐市ステップテスト(中1・中2) 大分県学力定着状況調査(小5・中2) 全国学力・学習状況調査(小6・中3)	実施 H26予算額 (3,548千円)	実施 H26決算額 (3,483千円)	実施 H27予算額 (2,826千円)	定期的に学力調査を行うことで児童生徒の学力定着の判定ができ指導に反映ができた。	A
(5)－③複式授業改善臨時講師配置事業						
複式授業改善臨時講師配置事業	複式学級の授業改善を図るため臨時講師を配置	実施 H26予算額 (28,597千円)	実施 H26決算額 (28,517千円)	実施 H27予算額 (26,688千円)	複式学級の授業改善を図るため、臨時講師を配置した。14人	A
(5)－④多人数学級支援教員配置事業						
多人数学級支援教員配置事業	小学校において36人以上で単式学級となる学校に支援教員を配置して、複数指導や少人数指導体制の整備を図る	実施 H26予算額 (6,112千円)	実施 H26決算額 (6,090千円)	実施 H27予算額 (6,159千円)	36人以上で単式学級となる学校に支援教員を配置した。長洲小、四日市南小、柳ヶ浦小	A
(5)－⑤習熟度別学習指導教員配置事業						
習熟度別学習指導教員配置事業	学習指導教員の配置	実施 H26予算額 (13,312千円)	実施 H26決算額 (13,204千円)	実施 H27予算額 (14,371千円)	各中学校において、教科学力をつけるために学習指導教員を配置した。(7人)	A
(5)－⑥外国語指導助手派遣事業						
外国語指導助手派遣事業	指導助手の派遣	実施 H26予算額 (15,372千円)	実施 H26決算額 (15,333千円)	実施 H27予算額 (16,038千円)	外国語への興味・関心を高め、積極的に外国の人と関わろうとする態度を育成するため外国語指導助手を派遣した。(4人)	A
(5)－⑦中学生短期留学事業						
中学生短期留学事業	中学生を海外(英語圏)に派遣	実施 H26予算額 (4,656千円)	実施 H26決算額 (4,623千円)	実施 H27予算額 (4,729千円)	国際感覚を身につけた人材を育成するためオーストラリアに中学生20人を派遣した。	A

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(5)－⑧総合的な学習推進事業						
総合的な学習推進事業	外部講師による学習、職場体験活動	実施 H26予算額 (1,509千円)	実施 H26決算額 (1,472千円)	実施 H27予算額 (1,552千円)	全小中学校で総合的な学習として外部講師による学習活動や中学校の職場体験学習に取り組んだ。	B
(5)－⑨人権教育ブロック別研修会及び市指定研究会						
人権教育ブロック別研修会及び市指定研究会	市指定研究会を実施し、児童生徒の人権意識の育成をする効果的な教育実践の交流を図る。	実施 H26予算額 (400千円)	実施 H26決算額 (400千円)	実施 H27予算額 (320千円)	ブロック別研修会を行うことにより、細かい指導につながっている。	A
(5)－⑩学校復帰支援(せせらぎ教室)事業						
学校復帰支援(せせらぎ教室)事業	不登校児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室に指導員、臨床心理士を配置	実施 H26予算額 (3,859千円)	実施 H26決算額 (3,850千円)	実施 H27予算額 (4,570千円)	不登校児童生徒の学校復帰を支援するため適応指導教室に指導員2人、臨床心理士1人を配置した。	A
(5)－⑪体力向上推進事業の推進						
体力向上推進事業の推進	なわとびを活用した体力づくりの取り組み	実施 H26予算額 (50千円)	実施 H26決算額 (34千円)	実施 H27予算額 (48千円)	一校一実践でなわとびを使用して体力向上を図った。	A
(5)－⑫大分っ子体力向上推進事業						
大分っ子体力向上推進事業	体育専科教員、体力推進教員を配置して体力向上の取り組みを行う	実施 H26予算額 (326千円)	実施 H26決算額 (326千円)	実施 H27予算額 (331千円)	体育専科教員の配置や体育用品の購入により、体育授業の充実を図った。(拠点校 駅館小、駅川中)	A
課題・問題点						
<p>○家庭や地域社会と連携し、知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を提供し、安心して信頼して子どもを託すことのできる教育環境の整備が求められています。</p> <p>○少人数指導や習熟度別学習の実施等により、個に応じた学習指導を行うことで、確かな学力の定着を図ってきましたが、今後も継続していく必要があります。</p> <p>○人権教育や道徳教育等に取り組み、人権感覚を育むとともに個々の感性を磨き、豊かな心の育成に努める必要があります。</p> <p>○「一校一実践」の推進や実技研修会などの開催により、体力・運動能力の向上を図り、健やかな体づくりが求められています。</p>						
事務点検評価委員の意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも基礎基本の定着はもちろん、個々に応じた学習指導を展開してもらいたい。 ・心の教育にも十分心を注いでいただきたい。 ・不登校傾向にある子どもなど早期の対応をお願いしたい。 						

重点施策	3 義務教育	(6) 学習環境の整備・充実
-------------	---------------	-----------------------

1. 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備。 ・信頼される教職員の育成。 ・経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援。
--------------	--

2. 取組の進捗状況						
具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(6)－①教材備品購入事業						
教材備品購入事業	小中学校の教材消耗品、理科薬品、教材備品、学校備品の購入	実施 H26予算額 (29,626千円)	実施 H26決算額 (29,565千円)	実施 H27予算額 (30,174千円)	全小中学校で教材備品、学校備品、教材消耗品、理科薬品を購入した。(小学校・4校20,329千円、中学校・1校9,237千円)	A
(6)－②理科教育等設備整備事業						
理科教育等設備整備事業	理科教育設備の整備	実施 H26予算額 (1,252千円)	実施 H26決算額 (1,250千円)	実施 H27予算額 (1,502千円)	理科教育設備の整備率の低い学校から順次整備を行った。三球儀、堆積実験観察装置など(四日市北小、長洲小、院内北部小、長洲中)	A
(6)－③小中学校教育システム最適化事業						
小中学校教育システム最適化事業	小中学校のパソコン等の更新を含む教育システムの構築に際して最適化を行う	実施 H26予算額 (4,212千円)	実施 H26決算額 (4,212千円)	実施 H27予算額 (21,268千円)	教育システムの構築に際して最適化を行うため各学校の調査し、構築に繋げる。	A
(6)－④ICT支援員の配置						
ICT支援員の配置	各学校のパソコン故障や不具合等に対応するため支援員を配置	実施 H26予算額 (1,798千円)	実施 H26決算額 (1,797千円)	実施 H27予算額 (1,811千円)	各学校のパソコン故障や不具合等に対応するため支援員を1名配置	A
(6)－⑤学校図書館活用推進事業						
学校図書館活用推進事業	コーディネーターの配置	実施 H26予算額 (12,615千円)	実施 H26決算額 (12,386千円)	実施 H27予算額 (18,438千円)	学校図書館の蔵書整理、環境整備のため図書館コーディネーターを配置した。(7人)	A
(6)－⑥学校図書購入事業						
学校図書購入事業	小中学校の学校図書購入	実施 H26予算額 (2,954千円)	実施 H26決算額 (2,953千円)	実施 H27予算額 (18,533千円)	小中学校の図書館充実のため図書を購入した。(小学校1,100冊、中学校500冊)	A
学校図書館図書環境整備事業	図書館の環境整備	実施 H26予算額 (13,224千円)	実施 H26決算額 (13,201千円)	/	標準冊数達成のための図書購入(小学校3,606冊、中学校2,957冊)、新聞の配備を行った。	A

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(6)－⑦遠距離通学補助事業						
遠距離通学児童生徒送迎業務委託	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H26予算額 (10,943千円)	実施 H26決算額 (10,836千円)	実施 H27予算額 (17,493千円)	四日市南小、院内北部小に遠距離から通学する児童及び佐田地区から安心院中に通学する生徒に対しタクシーで送迎業務をした。(45人)	A
スクールバス通学定期代	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H26予算額 (5,120千円)	実施 H26決算額 (5,080千円)	実施 H27予算額 (5,074千円)	深見・津房地区のうち路線バスが運行している地域の生徒が安心院中に通学するためバス定期代を補助した。(48人)	A
遠距離通学費補助金	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H26予算額 (2,877千円)	実施 H26決算額 (2,783千円)	実施 H27予算額 (3,135千円)	院内地区の小学校で3km以上及び市内の中学校で5km以上の児童生徒に対し路線バス代等を補助した。(52人)	A
(6)－⑧スクールバス運行事業						
スクールバス運行管理業務委託	市所有バスを利用した送迎業務委託	実施 H26予算額 (1,882千円)	実施 H26決算額 (1,242千円)	実施 H27予算額 (1,882千円)	深見・津房地区のうち路線バスの運行がない地域の生徒が安心院中に通学するため市所有バスで送迎業務をした。(12人)	A
(6)－⑨就学援助費						
就学援助費	就学困難と認められる児童生徒の保護者に対する援助費の支給	実施 H26予算額 (67,762千円)	実施 H26決算額 (67,249千円)	実施 H27予算額 (72,423千円)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行った。(小学校487人、中学校288人)	A
課題・問題点						
<p>○ICT機器を活用した授業研究が進んでいます。教育機器の計画的更新を含めICT支援員1名では対応しきれません。ICT支援員の増員が求められます。</p> <p>○教材備品の老朽化が目立ちます。最新のものは単価が高く予算の増額が必要になります。</p>						
事務点検評価委員の意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・将来は教諭がタブレットを使っの授業をするようになるのだから、教諭もタブレットの操作ができるように研修等をもつようにする方が良いと思う。 ・ICT機器を利用したの学習は大きな効果があるように聞いています。学習に有効なものは活用すべきかと思いますが、何事も偏ることなく、同時に情報モラルの育成など人と人との関わりを大切に授業、学校生活も期待をしたい。 						

重点施策 3 義務教育	(7) 地域に開かれた学校づくり
--------------------	-------------------------

1. 目 標	・地域に開かれ確かな絆で結ばれた特色ある学校づくり。
---------------	----------------------------

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(7)－①宇佐市教育の日を中心とした学校公開の推進						
宇佐市教育の日を中心とした学校公開の推進	毎月19日を宇佐市教育の日として学校公開	実施予定	全小中学校実施	実施予定	学校ごとの特色が活かされ、保護者だけでなく地域の方も足を運び、開かれた学校の推進に役立っている。	A
(7)－②家庭との連携による基本的な生活習慣・家庭学習習慣の定着						
家庭との連携による基本的な生活習慣・家庭学習習慣の定着	「うさっ子家庭学習・家庭教育のすすめ」を就学全家庭に配布	実施予定	実施	実施予定	各中学校ブロックでの連携を重視しながら、生活学習習慣の定着を図っている。	A
(7)－③学校評議員制度や学力向上会議、学校評価の効果的な運用						
学校評議員	評議員の委嘱	実施 H26予算額 (858千円)	実施 H26決算額 (846千円)	実施 H27予算額 (858千円)	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため評議員を委嘱した。(小学校107人、中学校34人)	A

課題・問題点

○「地域の核としての学校」には、地域住民との連携は欠かすことができません。今後も多岐に渡って連携を強めていくことが必要です。

事務点検評価委員の意見

・地域と学校の連携が取れているように思う。今後も学校からの情報を基に子どもと地域の方の交流を行ってほしい。

重点施策 3 義務教育 (8)学校給食の充実

1. 目 標

- ・学校給食により児童生徒の心身の健全な発達と、日常生活における正しい食習慣を身につける。
- ・地産地消を取り入れた安全・安心な学校給食の提供に努める。
- ・学校・家庭との連携を図り、学校給食に対する理解と協力を得る。
- ・給食調理過程での衛生管理の徹底に努める。
- ・給食費について、公平負担の原則により学校と連携しながら未納の解消に取り組む。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(8)－① 学校給食の充実(4項目)						
学校と家庭と連携した学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・給食の提供回数 ・米飯給食回数 ・パン給食回数 ・牛乳回数 ・副食回数 ・運営委員会 ・献立委員会 ・給食だより 	年199回 週3回 週2回 週5回 週5回 週5回 年1回 年3回 全保護者に配布	年198回 週3回 週2回 週5回 週5回 週5回 年1回 年3回 全保護者に配布	年195回 週3回 週2回 週5回 週5回 週5回 年1回 年3回 全保護者に配布	運営委員会の計画に基づき充実した給食事業を実施。献立委員会を宇佐は3回・南部は2回行い、意見・要望を反映しながら計画どおりに充実した給食の提供を行った。また、PTA等の試食受入れも行った。	A
地産地消の取組推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと給食の日」を設定し地元産の食材使用 ・「学校給食1日まるごと大分県」などのイベントを通じた地産地消の推進 	毎月1回 年1回	毎月1回 年1回	毎月1回 年1回	地元食材を使用した「ふるさと給食の日」、「学校給食1日まるごと大分県」を通じ、また「学校給食地場産品利用拡大事業補助金」制度を活用し、地産地消の推進を行った。	A
食育の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での食育授業、給食時間における食に関する指導 ・学校給食の試食、学校給食センター見学の受入れ 	年間実施	95回 試食53回 見学 6回	年間実施	各小中学校、給食センター見学时において、学校給食を教材として食に関する指導を推進することができた。また調理員が学校を訪問し児童と給食を一緒に食べる「ふれあい給食会」を行い、児童生徒との交流が図られた。	A
ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の給食や献立を写真とコメント付で紹介、給食レシピについては随時紹介 	年間実施	年間実施(毎日)	年間実施	毎日の給食をホームページで掲載し、給食に関する関心を高めることができた。	A
(8)－②安全・安心の確保(5項目)						
検食の実施	<ul style="list-style-type: none"> 小学校(24校及び分校) 中学校(7校) 	年199回	年198回	年195回	毎日の小・中学校の検食については、人体に有害と思われる異物混入がないか、調理過程において加熱処理等が適切に行われているかなど所長を中心に行い、安心・安全な学校給食を提供することができた。	A
衛生管理基準の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食衛生管理基準を踏まえて策定した「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」を策定及び徹底 	—	平成26年12月策定	衛生管理の状況を定期的に点検	衛生管理・異物混入マニュアル等の見直しによる「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」を策定し、衛生管理をはじめ異物混入対応等について、講習会を行った。	B

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
給食施設職員の衛生検査、研修	検便 個人衛生点検表提出 研修会(衛生講習会)	月2回 毎日 年1回	月2回 毎日 年3回	月2回 毎日 年4回	職員の健康及び衛生管理のため検便を月2回実施するとともに、衛生講習会を夏休み期間等を実施し、衛生意識の徹底を図った。	A
施設の衛生管理	施設の消毒 有害生物モニタリング	年3回 —	年3回 5回	年3回 年間実施	専門業者による消毒、適正製造環境維持のモニタリングを実施し、施設の衛生管理を図った。	A
食物アレルギー食材の除去食	宇佐学校給食センター 南部学校給食センター	調査・研究 実施	調査・研究 実施(4名)	実施にむけた準備 実施	南部センターで除去食の提供を行った。宇佐センターでは実施に向け内部の検討委員会を設置し、方向性について協議を行った。	B
(8)－③適正な給食会計(2項目)						
運営委員会会計監査	宇佐学校給食センター 南部学校給食センター	実施	年3回 年1回	年3回 年1回	宇佐では年3回、南部では年1回会計監査を行い、適正な給食会計を行うことができた。	A
未納給食費への対応	督促状の発送	年3回	年3回	年3回	学校と連携し、状況を報告しながら催告等を行い徴収率の向上に努めた。 平成26年度徴収率 宇佐センター99.68% 南部センター99.42%	A
3. 課題・問題点						
<p>○学校給食は、安全・安心を第一に児童生徒に提供している。今後も限られた予算内で成長期にある児童生徒に対し献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に努めていかなければならない。</p> <p>○食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。</p> <p>○異物混入等の発生を防ぐために平成26年度に策定した「学校給食衛生管理基準ガイドライン」を徹底するため、衛生講習会や朝礼などで、調理従事者に尚一層の意識の向上を図らなければならない。</p> <p>○児童・生徒へのアレルギー対応食の調査・研究を進めており、今後は実施に向けた取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>○給食会計においては、現金取扱基本マニュアルに則り適切な会計処理を行う。</p> <p>○未納給食費について、台帳整理を十分に行った上で徴収を行う。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<ul style="list-style-type: none"> 給食は、児童・生徒の健康に直接関わるという意識を持ち、平成26年度に作成された「宇佐学校給食衛生管理基準ガイドライン」の周知徹底を行ってほしい。 給食費の徴収率は非常に高いが、未納者に対しては学校と協力してなお一層の努力を行ってほしい。 						

重点施策 4 特別支援教育 (9) 個に応じた指導の充実

1. 目 標	・他の学級や地域社会との交流教育の充実や社会啓発活動、開かれた学校づくりを推進する。
---------------	--

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(9)－①宇佐市啓発フォーラム						
宇佐市啓発フォーラム	市民集会開催への協力	実施予定	1回実施	実施予定	特別支援教育に関する理解や啓発を推進するため市民集会を開催した。(参加者約419人)	B
(9)－②個別支援計画の充実						
特別支援教育総合推進事業	支援教育に関連する担当者と講師を招いて協議会の開催。また支援ファイル「あしあと」の配布。	実施 H26予算額 (242千円)	実施 H26決算額 (224千円) 13冊配布・配布総数229冊	実施 H27予算額 (242千円)	支援教育の推進協議会を開き、講師を招き勉強会を行い、各団体で連携を深める。就学前から就職前までを記載したファイルを配布して、特別支援教育の充実を図る。(13冊配布・配布総数229冊)	B

課題・問題点

- 専門家の意見を聞いたり、検査をしてもらったりするシステムや予算計画が必要です。
- 特別な支援を必要とする子どもたちの多様化する要求の中で、学校施設、職員の配置等受入体制の整備、中学校卒業後の支援の在り方など様々な課題が出てきています。
- 特別な支援を必要とする児童生徒等の年齢や能力に応じ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、指導体制の充実を図る必要があります。
- 共生社会の構築に向け、障がいのある子どもに関する理解と認識を深めるための啓発活動の充実を図る必要があります。

事務点検評価委員の意見

・施設・職員配置などの受入態勢の整備や指導体制の充実等様々な課題があるが、障がいのある子どもや支援を必要とする子どもへの理解が進むような活動の輪が広がっていけば良いと思う。

重点施策 4 特別支援教育 (10) 特別支援教育環境の充実

1. 目 標	・児童生徒の障がいの状態や発達段階、特性等に応じて適切な指導ができるよう、教育環境の整備充実を図る。
---------------	--

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(10)－①特別支援教育支援員配置事業						
特別支援教育支援員配置事業	特別の支援を必要とする園児児童生徒に対し適切な教育を行うため支援員を配置	実施 H26予算額 (47,625千円)	実施 H26決算額 (46,876千円)	実施 H27予算額 (50,610千円)	教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うため支援員41人を配置した。	A
(10)－②特別支援教育就学奨励費						
特別支援教育就学奨励費	奨励費の支給	実施 H26予算額 (1,073千円)	実施 H26決算額 (1,060千円)	実施 H27予算額 (1,130千円)	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。(小学校25人、中学校4人)	A
(10)－③特別支援学校教諭免許取得率						
特別支援学校教諭免許取得率	免許取得率の向上	実施予定	特別支援学級の全担任が取得または取得中	実施予定	特別支援学級担任の免許取得率が向上した。	A

課題・問題点

○特別支援学級や通級指導教室の増設、加配教員の増員の要請等を行い、障がいの種類、程度及び能力に応じたきめ細かい教育環境の整備を図る必要があります。
 ○児童・生徒の障がいの状態及び発達段階、特性等に応じて指導ができるよう、教材等の充実を図る必要があります。
 ○特別支援教育支援員の増員を図る必要があります。

事務点検評価委員の意見

・個に応じた指導が大切である。特性に応じた指導体制が組めるようにしていただきたい。

重点施策	5 高等学校教育	(11) 小中高連携教育の充実
-------------	-----------------	------------------------

1. 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高連携教育による多様性のある教育の推進。 ・小中学校の円滑な接続。 ・中学校と地元高等学校の連携強化。
---------------	--

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(11)－①安心院、院内地区での連携型小中高一貫教育の推進						
安心院、院内地区での連携型小中高一貫教育の推進	安心院高と安心院・院内地区の小中学校の連携活動に対し補助金の交付	実施 H26予算額 (152千円)	実施 H26決算額 (152千円)	実施 H27予算額 (152千円)	中学校で共通テストを作成したり、小中高連携便りを作成したりしながら、小中学校の縦のつながりと校種別の横のつながりが深められた。	A
(11)－②高校とのジョイント授業						
高校とのジョイント授業	市内高校への進学を推進するために高校の教諭が市内5中学校で授業を行う	実施予定	旧宇佐市内5中学校で各1回実施	実施予定	年2回の連絡会議を実施。市内5中学校で特色ある授業が実施された。	B

課題・問題点

○他地域への高校進学の流れを減少させるためにも、定期的な中高連携の取組みの充実が求められる。

事務点検評価委員の意見

・「小中高連携便り」を拝見したが、現場の努力には大変感心している。
 ・中学生と高校生の交流を今後も大切にしていきたい。高校生の生の声を中学生に届けることは大きな効果があると思う。

重点施策 5 高等学校教育 (12)奨学制度による支援

1. 目 標 ・高等学校等の修学が困難な家庭の生徒に対して、教育の機会均等と人材育成を図るため奨学制度により支援します。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(12)－①奨学制度による支援						
宇佐市奨学資金補助金	宇佐市奨学資金補助金 毎年15名選考 奨学資金額:月額5,000円卒業するまで	実施	実施 H26決算額 (2,460千円)	実施 H27予算額 (2,700千円)	1年生15名、2年生13名、3年生13名(転出等で資格取消)奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。	A
藤・稲尾修学援助資金補助金	藤・稲尾修学援助資金補助金 毎年5名選考 奨学資金額:月額5,000円卒業するまで	実施	実施 H26決算額 (810千円)	実施 H27予算額 (900千円)	1年生5名、2年生4名、3年生4名(転出等で資格取消)奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。	A

3. 課題・問題点

○宇佐市奨学資金補助金については、北部中、西部中、長洲中、宇佐中、駅川中、院内中の6中学の校長推薦の候補者の中から毎年15名の選考をし、藤・稲尾修学援助資金補助金については、安心院中学校から毎年5名の選考を行っているが、宇佐市全体でみると均衡が図れておらず、安心院中に関しては、もともとの旧安心院町の奨学金の基金があり、基金を取り崩しながらの補助となっている。
○奨学生の決定状況はほぼ毎年100%となっているが、決定後、毎年何人かが退学したり、保護者が市外に転出したりで資格喪失をしている。

事務点検評価委員の意見

・旧宇佐市と旧院内町の6中学校より15名ということだが、希望者はまだ多いのではないかと。もう少し対象者を増やすことはできないのか。
・旧安心院町の奨学生基金については寄附者の意向があると思うが、この2つの奨学金制度を合併することはできないのか。
・奨学金制度の合併については、今後の課題ではあると思うが、寄附者の意向を十分考慮し、慎重に対応していただきたい。

重点施策 6 生涯学習

(13)生涯学習施設・設備の充実

1. 目 標

・地域住民が安心して活動できる社会教育の拠点としての公民館、集会所の環境整備を推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(13)－①社会教育の推進体制と機会の充実(施設・設備)						
公民館等の環境整備事業	各公民館等の施設環境整備	実施	実施	実施	各公民館における空調機、電気設備、網戸、内部塗装等施設整備修繕を実施。生涯学習の拠点施設の環境改善を行うことができた。	B
集会所の環境整備事業	各集会所の施設環境整備	実施	実施	実施	各集会所における内装、ガス設備等施設整備修繕を行った。副集会所では外装等改修工事を実施し、施設の改善を行うことができた。	A
学校施設の開放推進	小中学校学校施設開放	実施	実施	実施	学校現場と連携を図り、地域住民の生涯学習及びコミュニティの場として施設開放を実施し生涯学習活動の推進に寄与できた。	B

課題・問題点

- 各公民館等において施設経年劣化による老朽化が進んでいるため、住民から修繕・改修の要望がある。
- 安心院中央公民館及び長洲公民館は耐震診断を実施した。
(安心院中央公民館:H22年度耐震診断 実施、長洲公民館:平成23年度耐震診断実施)
平成24年度に「宇佐市公民館整備計画等検討委員会設置要綱」を制定したことにより、今後、整備計画の検討を進めていく。なお、安心院中央公民館は安心院支所のリニューアルと合わせて検討をし、複合施設として建設を行う。また、長洲公民館については、懇話会を開催し、基本構想をまとめる。

事務点検評価委員の意見

- ・施設の修繕・改修について迅速な対応をお願いしたい。
- ・学校施設の開放については、地域住民のニーズに応え、より一層の施設の有効利用に努めていただきたい。

重点施策 6 生涯学習

(14)生涯学習活動機会の拡充

1. 目 標

・公民館、集会所を拠点とし、市民に様々な学習機会が提供できるよう、地域の特色ある学級・講座・教室等の開設を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(14)－①社会教育の推進体制と機会の充実(事務事業)						
指導者の養成、指導体制の強化	放課後子ども教室や学校支援事業を継続し、ボランティア指導者、専門指導者等を養成	実施	市、県各種指導者研修、県専門研修等	市、県各種指導者、専門研修等参加	放課後子ども教室(6ヶ所)や学校支援地域本部事業(7中学校区)等各種研修会に参加することにより、地域での活動に即した学習プログラムの指導に効果があった。	A
社会教育関係団体の育成、交流の促進	学級・講座等に社会教育指導員の専門知識を活用し活性化を図る。	実施	集会所学習費 1,901千円 公民館学級費 2,006千円	集会所、公民館学級、婦人会等交流及び指導	社会教育指導員による集会所及び公民館等の各種学級の指導を通して活性化を図るとともに、婦人会等社会教育関係団体との交流が図られた。	A
(14)－②社会教育振興、成人教育、家庭教育						
学習機会の充実	自主サークル活動の活性化と活動の支援	実施	自主サークル数 197サークル	自主サークル活動の支援	生涯学習の意識高揚を図るため、ホームページ等を通じて自主サークル活動の周知を行い活性化することができた。	A
学習機会の充実	各公民館・集会所における講座の推進	実施	各公民館、分館 各集会所	各公民館 各集会所 継続実施	各公民館及び集会所において高齢者学級、女性学級等地域において講座を開設し、市民に多様な学習機会の提供をすることができた。	A
学習情報の収集及び提供	公民館報等を発行し市民へ情報提供を図る。	実施	各公民館、分館等	継続発行と市のホームページに掲載	公民館報等を発行し、公民館の学習内容や講座の紹介等広く市民に情報提供できた。	B
課題・問題点						
<p>○各年齢層を対象にした事業においては、高齢者や女性は参加も多く成果をあげているが、さらに内容の充実強化を図り広がりのある参加しやすいものにしていく必要がある。特に青壮年層や就労者を対象とした事業の組み立て及び実施に向けての取り組みが今後の課題である。</p> <p>また、企画運営に地域住民の参加を得て自らが主体的に作り上げていく事業を目指す必要がある。</p>						
事務点検評価委員の意見						
<p>・健康課や子育て支援課など他課との連携を深めることで、枠を超えて情報交換等を行い活動を広げ、事業内容の充実強化を図る必要がある。</p>						

重点施策 6 生涯教育 (15) 図書館サービスの充実

1. 目標 ・市民の多様なニーズに応える資料収集・整理を図り、郷土資料や施設機能を活用した事業計画を推進し、ネットワーク機能・分館・自動車図書館活動の充実と情報発信の促進に努める。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
--------	-------	--------	--------	--------	-----------------	----

(15) 図書館サービスの充実

①図書館資料の整備充実

図書資料の購入	各分野の刊行図書等の購入	(年間購入予定冊数)10,000冊	(年間購入冊数)10,150冊	(年間購入予定冊数)10,000冊	利用者の多様なニーズに配慮し、子育て支援、ビジネス支援、医療・健康情報などの各種資料収集し、コーナー展示を実施した。	A
寄贈資料の受納実施	市民等からの資料寄贈の受け入れ実施	実施	3,852冊	実施	年間を通してたくさんの寄贈があり、当館資料として登録する物や、利用者の方へ還元するためにブックリサイクルを実施した。	A
公共図書館との連携	未所蔵資料について他館から相互貸借を実施	実施	借受数1,255件 貸出数964件	実施	大分県立図書館をはじめ全国の公共図書館と連携した相互貸借を実施した。	A

②情報発信の充実

ギャラリー展示による情報発信の推進	民間団体や他部局と連携し、地域に密着した企画展示を実施する	所蔵絵画展2回 企画展7回実施 (延べ入館者数)7,000人	所蔵絵画展2回 企画展7回実施 (延べ入館者数)7,880人	所蔵絵画展2回 企画展7回実施 (延べ入館者数)8,000人	市民から求められる美術館・資料館的な複合型社教育施設として、年間を通じた企画展、所蔵絵画展を計画実施した。	A
デジタル情報発信の推進	最新情報であるウェブ情報や図書館ホームページの充実	平成25年度よりフェイスブックの開設	いいね1,321件 取上げ件数148件	実施	ホームページを活用した所蔵資料の整理と紹介に努め、インターネットやデータベースなどを利用してレファレンスサービスも推進した。	A
図書刊行の推進	図書館だよりやマンガ本、歴史本等の出版実施	「新・宇佐ふるさとの歴史」 「宇佐海軍航空隊史」	「新・宇佐ふるさとの歴史」 「宇佐海軍航空史」出版	三大疎水の父「南一郎平」マンガ本	宇佐学マンガシリーズ4冊目『宇佐海軍航空隊史』、合併10周年を記念した『新・宇佐ふるさとの歴史』を刊行。	A

③調査相談の充実

公共図書館や専門機関との連携	利用者の調査・研究に対する相談(レファレンス)を実施	実施	2,198件	実施	宇佐市内の学校に勤務している先生方のために、授業や業務に役立つ業務支援レファレンスの利用推進に努めた。	A
----------------	----------------------------	----	--------	----	---	---

3. 課題・問題点

- 自動車図書館や院内分館がリニューアルにより利用者増の傾向にあるため、担当職員の増員配置の検討が必要。
- 開館時間の延長や休館日の削減の要望に対し、図書館協議会等で協議し審議していく。
- 館内の資料保管スペース確保に努めてきたが、すでに限界状況にある。貴重な資料保存の保管場所を検討しなければならない。
- 多岐にわたる利用者のニーズに迅速に応えるために、多くの機関や市民団体との連携を図らなければならない。

4. 事務点検評価委員の意見

・市外の利用者からも宇佐市民図書館のサービスに関して大変充実していると高い評価をいただいている。今後も更なるサービスの充実に努めてほしい。

重点施策 6 生涯教育

(16) 読書活動の推進

1. 目標

・「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」に取組み、「うさ教育・家庭・読書の日」を推進し、「宇佐市読書感想文・感想画」のコンクールを実施して、子どもたちに読書の楽しさを促進していく。そして、読書環境づくりの拡充、図書館事業・行事の充実に努める。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(16) 読書活動の推進						
① 読書活動の推進						
図書館活用関係団体との連携	学校図書館連絡協議会や子ども読書活動計画実行委員会を開催	学校図書館連絡協議会、子ども読書活動計画実行委員会各2回	学校図書館連絡協議会、子ども読書活動計画実行委員会各2回	学校図書館連絡協議会、子ども読書活動計画実行委員会各2回	学校図書館連絡協議会や子ども読書活動計画実行委員会を開催し、各種団体や市民からの声を図書館運営に反映させた。	A
学校と連携した読書活動の推進	ブックトークや図書館利用案内の実施、社会見学等の受入	実施	ブックトーク6回 社会見学9校 利用案内18回	実施	ブックトークで図書館職員が学校を訪ね、子どもたちが本を読みたくなるように紹介するなどの活動を実施。	A
ボランティア団体と連携した読書活動の推進	おはなし会や図書整理ボランティアの実施	実施	おはなし会44回 図書整理ボランティア36回	実施	おはなし会や図書整理ボランティアの研修等を実施し、育成と連携に取り組んだ。	A
② 全域サービスの推進						
本館・分館及び自動車図書館の充実	分館連絡や自動車図書館の運行による利用者へのサービス拡充	市内26ステーション運行	市内27ステーション運行	市内27ステーション運行	市内26ステーションを巡回し、図書館から遠い周辺地域に居住する小学生や住民の方々が図書に親しむ機会の充実に努めた。6月から長洲小学校への巡回を開始。毎回多くの利用がある。	A
障がい者等へのサービス推進	「本の宅配」サービス等の実施や大活字・視聴覚関係図書の購入実施	実施	本の宅配29回 (492冊)	実施	大活字・視聴覚関係図書の購入を図り、利用件数は少ないが「本の宅配」サービスも実施した。	A
③ 多彩な学習・活動機会の提供						
大人向け学習機会推進	各種講座や教室等の実施	実施	『ビジネス支援講習会』外12件	実施	マンガ『宇佐海軍航空隊史』『新・宇佐ふるさとの歴史』の発行を記念した講演会やフォーラムや展示会を開催した。宇佐市民図書館友の会によって年2回朗読会を開催。	A
子ども向け学習機会の推進	夏休み子ども教室や一日図書館職員等の実施	実施	『夏休み木工教室』外2件 一日図書館員4回	実施	夏休み子ども教室では、外部講師を招いて「スライド本立て作り」を実施した。	A
活動機会の提供	古文書を読む会や絵便り教室、横光利一を読む会等を開催	実施	古文書を読む会23回 絵便り教室20回 続・横光利一を読む会12回	実施	続・横光利一を読む会、近世文書を読む会、中世文書を読む会を毎月実施。	A
視聴覚ホールでの上映会実施	大人向け映画や子ども向けアニメの上映を毎週実施	1,350人 (延べ入館者数)	1,207人 (延べ入館者数)	1,300人 (延べ入館者数)	年代や各種リクエストに応えるため、アニメ・邦画・洋画・健康情報など広いジャンルから選出した上映会を実施し利用を促進した。	B
3. 課題・問題点						
○テレビやインターネット、ゲームなど情報化社会の進展により、読書離れや活字離れが懸念されている。子どもたちが幼児期から本に親しむ環境づくり、読書の機会や意欲の創出など、年代や発達に応じた取り組みを図り、学校や家庭と連携を深めることが課題となっている。						
○利用者の要望に沿った行事テーマの設定や、市内全域サービスの向上が課題となっている。						
4. 事務点検評価委員の意見						
・市内の施設等へ図書館職員が出向いて、よみかせサービスなどを実施し、若いお母さんや幼児へ読書の楽しさを伝えるサービスを実施してはどうか。						

重点施策 7 青少年育成

(17) 青少年育成関係組織・体制の充実

1. 目 標

・地域ぐるみで社会環境浄化活動や非行防止活動など青少年健全育成活動に取り組めるよう支援する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(17)－①青少年健全育成組織の充実						
宇佐市青少年健全育成市民会議	宇佐市青少年健全育成市民会議等の充実	実施	総会、講演会街頭活動(4回) 各地域連絡協議会(7地区各学期1回の協議会開催)	実施	総会及び各地区協議会等において学校や警察署、地域との情報交換を行うとともに、青少年健全育成に係る共通理解と、市を挙げて推進を図ることができた。	A

課題・問題点

○青少年の問題行動や規範意識の低下が大きな社会問題となっている中で、地域ぐるみで青少年健全育成活動に取り組むことの重要性が広く認識されているが、社会情勢の多様な変化に対応できるよう常に情報交換を行う必要がある。

事務点検評価委員の意見

・全国で様々な事件が起こる中、学校・家庭・地域の連携強化を図り、地域全体で青少年健全育成活動に積極的に取り組んでいける事業を検討していただきたい。

重点施策 7 青少年育成

(18)地域「教育力」向上支援の充実

1. 目標

・学校外活動として、学校と連携しながら放課後子ども教室や学びの教室を推進し、青少年と地域住民との交流を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(18)－①社会参加活動の促進						
放課後子ども教室 学びの教室の推進	放課後等に子どもの安全・安心な活動拠点を設け、学習活動や地域の方との交流を図る。	・放課後子ども教室(5教室) ・学びの教室(3教室)	・放課後子ども教室(6教室) ・学びの教室(3教室)	・放課後子ども教室(7教室) ・学びの教室(3教室)	放課後子ども教室の推進にあたっては、「放課後児童クラブ」との連携を図り事業展開を行った。放課後に地域住民による体験活動を通して子どもたちの安全安心な居場所づくりに寄与することができた。	A
学校支援地域本部事業	ボランティアによる学習支援、環境整備、登下校安全確保等	実施	7中学校区 2,160件 ボランティア 2,832人	7中学校区 実施	ボランティアによる学習支援、環境整備、登下校安全確保、部活動指導等地域と連携し事業を推進することができた。	A
公民館事業 ふれあい体験学習	地域住民と小学生とのふれあい体験学習	実施	実施 7公民館	実施 7公民館	両川地区公民館(院内北部小茶道教室) 安心院中央公民館(盆踊り太鼓教室) 佐田地区公民館(子ども太鼓教室) 駅川公民館(合同学習会発表) 宇佐公民館(北馬城小交流、宇佐小交流、子ども囲碁教室) 四日市公民館(子ども体験教室) 長洲公民館(子ども将棋教室)	B

課題・問題点

○放課後子ども教室、学びの教室、学校支援地域本部事業については、地域との連携が必要不可欠である。その実施にあたってはボランティアとして登録することが必要であるが、登録更新や新たなボランティアの調査・登録、学校との綿密な連絡調整が必要となる。

事務点検評価委員の意見

・公民館事業として地域と連携した子どもの体験活動は、地域住民との交流を図るためにも大切な活動である。今後もさらなる推進に取り組んでいただきたい。

重点施策 7 青少年育成

(19)家庭教育支援の充実

1. 目 標 ・各種団体組織の代表者等を中心として、各地域に根づいた指導者の育成を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(19)－①家庭教育支援者の育成						
各種研修会の周知	社会教育関係団体等各種団体に県等関係機関の研修会参加促進	実施	10回	実施	青少年を育てる地域社会づくりに向けて、PTA関係、青少年関係、婦人会関係各団体に参加促進を行い指導者の育成を図った。	B
家庭教育支援(チーム)の設置	家庭教育支援のための組織づくりを行う。	実施	家庭教育支援(1チーム)	家庭教育支援(7チーム)	長洲地域に1チームの設置ができている。家庭教育の支援が行われている。	B

課題・問題点

- 青少年を育てる地域社会づくりに向けて、地域を含めた安全安心体制と家庭・地域・学校の連携・協働による拡充と機能充実を図っているが、PTA関係、青少年関係、婦人会関係各団体において参加者が固定化している団体が見られることから、幅広い参加を促すとともに市内においても地域を鑑みた研修会を開催することにより、人材育成や団体、地域のリーダー育成が必要となる。
- 平成25年度には「家庭教育支援事業」が新規事業として盛り込まれ、『家庭教育』の推進を図った。今後さらに周知し、拡大していく必要がある。

事務点検評価委員の意見

- ・家庭教育支援の充実については、原点はPTAにあると思うので、PTA活動の支援をお願いしたい。
- ・学校教育課等他の課との連携を密にすることで、地域や青少年を支える関係団体の組織強化を図る必要がある。
- ・長洲地域の学校教育支援チームを参考にしながら、より多くの地区への拡大を推進していただきたい。

重点施策 7 青少年育成

(20)健全な社会環境づくり

1. 目 標

・薬物の乱用や青少年が安全、安心に暮らせるまちづくりを目指すため、家庭や学校、地域等が一体となり明るい社会環境づくりの取り組みを推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(20)－①健全な社会環境づくり						
薬物乱用防止事業	薬物乱用防止指導員研修会の参加	実施	県の研修会に3回参加	県の研修会や街頭指導に積極的参加	安心院・院内中央公民館長が県の薬物乱用防止指導員研修会に参加し、街頭キャンペーンで防止啓発活動を行った。薬物乱用のない明るい社会環境づくりを積極的に推進した。	A
青少年健全育成街頭啓発及び巡回指導	関係機関、団体と連携し街頭活動、巡回指導を実施	実施	・街頭啓発(年5回実施) ・巡回指導(随時)	実施	関係機関、団体と連携して「大人が変われば子どもも変わる」街頭活動を実施するとともに、各種イベント、まつり等行事における巡回指導を行い大人の意識の高揚と社会環境づくりが図られた。	A

課題・問題点

- 薬物についての正しい知識を持つことがその乱用防止の第一歩となる。そして何よりも必要なのは「断る勇気」であり、薬物乱用は「ダメ、ゼツタイ」を合言葉に指導体制の更なる連携強化が必要である。
- 県の「青少年の健全な育成に関する条例」の一部改正が平成25年7月1日より施行されたことから、周知活動に取り組むとともに、家庭の役割とともに、より一層の地域住民、事業所等による連携が必要となる。

事務点検評価委員の意見

- ・指導員が研修で得た知識を子どもたちに伝える場を数多く設けてほしい。
- ・薬物の恐ろしさを子どもたちが理解できるような取り組みを行ってほしい。

重点施策 8 人権教育・啓発 (21)人権尊重社会の推進

1. 目 標 ・同和問題をはじめとする人権問題については市民の課題としてとらえ、公民館、集会所を拠点として継続的に人権教育の推進を図る必要がある。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(21)－①社会人権・同和教育						
人権教育の推進	公民館学級における学習プログラムに人権学習を取り入れる	実施	39回	実施	各公民館の高齢者や婦人会、成人を対象とした学級の中に人権学習を取り入れ、差別のない誰もが明るく暮らせるまちづくりを目指す教育・啓発事業ができた。	A
人権教育の推進	宇佐市内の小中高校に社会教育指導員等を派遣	実施	41回	実施	宇佐市内の小中高校に専門的知識を有する指導員を派遣し、教育者や保護者に人権にかかわる問題を認識し、理解を深めることができた。	A
人権教育の推進	集会所講座・学習会の実施	実施	実施	実施	各集会所(15集会所39学級355回)において成人学習、青少年、交流等各講座を開設し、人権学習を深めることができた。	A
人権啓発活動の推進	各地域において人権講演会等の開催	実施	宇佐(全域)7月 安心院地域1月 院内地域12月	実施 参加者の増	市内全域及び各地域における人権啓発推進協議会等における講演会に参加することにより、市民の人権意識を深めることができた。	A
指導者の養成	人権・同和教育指導員の研修	実施	県関係(14回) や市関係(4回)等の研修会に参加	指導者育成研修会に積極的に参加	県主催の同和問題講師団育成研修会や集会所研修会に積極的に参加し啓発講師の育成が推進できた。	A
指導者のスキルアップ	両院地区公民館指導員の定期的人権講座の開催	実施	3回開催 45人参加	4回 60人参加	安心院中央公民館及び院内支所でそれぞれの指導員を講師に研修を実施、さらに県の人権専門講師を招いて人権教育の基本的知識を学習することができた。	A

課題・問題点

○全ての市民の基本的な人権が等しく尊重される社会を希求し、同和問題をはじめあらゆる差別の撤廃、人権擁護のための教育・啓発が行われなければならないが、差別事象が後を絶たないため、継続した体制づくり、教育・啓発活動の取組が必要となっている。
社会教育集会所での学習をはじめ、公民館等においても積極的な学習事業を展開する必要がある。

事務点検評価委員の意見

- ・人権教育は、人権が尊重できる社会の実現のためにもとても大切なことである。是非今後も教育・啓発活動の推進に積極的に取り組んでいただきたい。
- ・人権問題について理解を深めていただくためにも、社会教育関係等の団体に対し人権教育研修の実施についての働きかけを行ってほしい。

重点施策 8 人権教育・啓発 (22)人権総合対策の推進

1. 目 標 ・公共職業安定所との連携による就業の促進と福祉分野との連携による高齢者、障がい者の健康づくり対策、社会福祉にかかる相談・支援を推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(22)－①社会人権・同和教育						
経済生活の安定及び社会福祉の増進	職業及び福祉分野等関係機関と連携し相談事業を推進	実施	2回	実施	各集会所等において、人権学習会時に関係機関と連携をとり福祉等相談事業を実施し福祉向上を図った。	A

課題・問題点

○集会所等において、関係各機関と連携を図り職業相談や福祉相談等を実施しているが、さらに連携を深めるとともに関係機関と指導員等職員が共通理解を深める必要がある。

事務点検評価委員の意見

・関係各機関との連携を通して、今後も推進に取り組んでもらいたい。

重点施策 9 スポーツ

(23) スポーツ推進計画の推進

1. 目標

スポーツを通じて健康で活かに満ちた暮らしを実現するとともに、スポーツ推進計画の基本理念である「”する”、”みる”、”支える”スポーツ振興による宇佐の地域づくり」を目指す。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績		26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(23)－①スポーツ推進計画の推進						
スポーツに関する意識高揚	広報やインターネットを活用したスポーツ活動に関する情報発信や様々な機会を通じた啓発	随時	実施	—	市内で行われる様々なスポーツイベントについて、予告や結果をホームページで紹介するとともに全国大会等で上位入賞を果たした選手を称えるため、広報での紹介や市庁舎に懸垂幕を掲示した。	A
スポーツの普及啓発活動の推進	トップアスリートに触れる機会の創出やスポーツを通じた郷土愛づくり	4事業	5事業	—	全国選抜大学相撲・選抜高校相撲の開催を始め、市内柳ヶ浦小学校5年生2クラスを対象に戸田光洋氏(元Jリーガー)を夢先生として迎え、「夢」を叶えるための大切なことについて子どもたちに伝えた。	A
スポーツに係わる人材の育成	スポーツ推進委員数 スポーツ少年団指導者数	31人 90人	32人 81人	—	スポーツ推進委員は1名増ができたが、スポーツ少年団指導者は登録団体が減となったことから指導者も9名減となった。	B
スポーツ推進計画の推進・進捗管理	スポーツ推進協議会の設置・開催	4回	4回	—	スポーツ施設整備計画策定のための協議会を開催したが、スポーツ推進計画がどのように図られたかについては十分な議論がなされなかった。	B

課題・問題点

- スポーツ少年団に加盟するメリットが薄いため、加盟数が減少している。指導者数(加盟数)を増やすための工夫が必要である。
- スポーツ推進計画の着実な実施を図るため、庁内関係各課で構成する庁内検討委員会と市民及び関係団体等で構成する「スポーツ推進協議会」を開催し、スポーツ推進計画の進捗管理を図ることとしていたが、内容はスポーツ拠点施設(平成の森・総合運動場・旧ポリテク跡地)整備計画の策定(ハード整備)についてであり、ソフト事業部分の協議ができなかった。

事務点検評価委員の意見

- ・スポーツ少年団に登録することのメリットをもう少し明確にするとともに指導者の研修や連絡会議等の機会を増やすなどして指導者体制の整備・強化につなげるべきである。

重点施策 9 スポーツ (24) スポーツ施設・設備の充実

1. 目 標 ・スポーツ施設の機能強化や利用促進に努めるとともに老朽化が見られる施設については、計画的に設備の更新を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績		26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(24)－①スポーツ施設・設備の充実						
スポーツの拠点づくりの推進	施設整備計画の策定	策定	継続	—	庁内検討委員会と推進協議会を4回開催したが、拠点施設の整備には膨大な経費が必要であること、また財源確保が困難であることなどから、さらに調査・研究することが検討された。	B
スポーツ施設の管理運営	指定管理者制度導入社会体育施設数	8施設	8施設	—	接遇や施設管理についての職員研修等を実施し、公平で適正、かつ効率的な運営がなされるよう、また利用しやすい施設となるよう指導に努めた。	A
公共スポーツ施設の利用システムづくり	施設の情報発信・予約システムの導入、利用方法の見直し	検討中	調査検討	—	スポーツ施設の利用希望者がHP上で予約状況等を確認し、予約や解除ができるようなシステムの構築が可能かどうかについて、専門業者と協議検討をした。	B

課題・問題点

○宇佐市スポーツ推進計画の施策項目として、スポーツの拠点づくりの推進があり、平成の森公園や総合運動場の機能強化を図るためには施設の大規模改修等が生じる。他の社会体育施設についても、市の財政事情を勘案しながら、施設整備をしていく必要がある。

○現在、各種スポーツ関係団体より、様々な要望があげられており、その実施の方法・計画的な推進についてH25年度に庁内検討委員会で施設整備の計画作成を試みたが、市職員のみでは限界があり、困難であると判断。そのため、平成26年度に専門業者に業務を委託するとともに、庁内検討委員会やスポーツ推進協議会に諮りながら、「スポーツ施設整備計画」を策定する。H27年度以降はその計画に沿って、平成33年度までに市の財政状況を勘案しながら限られた財源の中で自治体の規模にあった施設整備を推進していく予定である。

○スポーツ施設の利用システムの導入や利用申込み方法の見直し、また、指定管理者によるホームページの開設や市民への情報提供を図るなど利用者の満足度の向上に向けた取り組みを市と指定管理者が一緒に検討しながらスポーツ活動機会の充実を図っていく必要がある。

事務点検評価委員の意見

・スポーツ拠点施設の整備計画は、できる限り市の財政負担を減らす方向で計画変更も含め、十分に検討した方がよい。

重点施策 9 スポーツ

(25) スポーツ活動機会の拡充

1. 目 標

・競技スポーツから生涯スポーツまで目的に応じたスポーツ活動の機会創出を図るとともに、気軽にスポーツができるよう総合型地域スポーツクラブの育成支援やスポーツ環境を支えるためのネットワークづくり、さらに民間施設や学校施設との連携を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績		26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(25)－①スポーツ活動機会の拡充						
競技力向上の支援	大会やスポーツ団体の支援を通じた競技力向上の支援	500件/年 13,000人	697件/年 15,093人	—	市民が「はちまんの郷」体育館、テニスコートを利用する場合に助成を行い、施設の利用促進及びスポーツの競技力向上の支援を図った。	A
ライフステージに応じたスポーツ活動の促進	レクリエーション活動の普及促進、市民の健康づくり	チャレンジデーの実施 (5月28日)	参加率 33.4%	—	市民の健康づくり、スポーツへの参加を図るため、5月の最終水曜日に市民のスポーツ参加率を同規模自治体と競うチャレンジデーを実施した。	A
総合型地域スポーツクラブの育成・普及	既存クラブの育成支援、新規創設の支援	育成支援 2団体	育成支援 2団体	—	既存1団体の支援と平成26年3月に新規創設された1団体について育成支援を行った。	A
学校教育との連携	体育授業の支援、体力テストの支援	協議検討	継続協議	—	九州スポーツカレッジと連携して、小中学校等の体力テストの支援をすることについて、小中学校との継続協議が必要。	B
スポーツと他分野施策との連携	スポーツツーリズムの検討や地元企業との連携	1回	1回	—	地元企業との連携によるスポーツ講演会(古田敦也氏講演会)を実施することができた。	A

課題・問題点

○生涯スポーツ推進事業については、健康課や観光まちづくり課等との連携を図り、体力づくりや健康面のみならずスポーツ観光など、地域の活性化を図るためのスポーツ活動機会の充実を図っていく必要がある。

事務点検評価委員の意見

- ・市民が気軽にスポーツに親しみ、体を動かすことが習慣となることで心も身体も健康になり、ひいては医療費の削減にもつながるので、市民の健康づくりに有効なスポーツ施策を推進する必要がある。
- ・体育授業の支援、体力テストについては、「九州スポーツカレッジと連携して」とあるが、社会教育課と小中学校だけでなく、学校教育課とも連携していただきたい。
- ・公民館活動を利用して、スポーツ活動の拡充に努めてもらいたい。

重点施策 10 文化財

(26) 文化財の調査・研究

1. 目標

- ・民間開発や公共工事实施に伴い、保存のために発掘調査を実施し、調査の終わった遺跡は、調査報告書を作成する。
- ・新規文化財の指定や登録を行うとともに、既指定文化財はより上位の指定を目指す。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(26)－①発掘調査の実施と報告書の作成						
市内遺跡発掘調査	各種開発に伴い確認調査による遺跡の保護と、過年度調査の報告書を刊行	実施	実施 27件	実施 予算額 (2,006千円)	H26年度発掘調査では、本調査1遺跡、確認調査8遺跡、試掘調査2件と立会調査16件を実施し、1冊の調査報告書を刊行した。	A
市立小学校校舎改築に伴う発掘調査	長洲小学校体育館改築工事及び高家小学校校舎改築工事に伴う発掘調査の実施	実施	実施 決算額 (2,650千円)	26年度で終了	長洲小学校体育館及び高家小学校校舎改修に伴い発掘調査を実施し、開発側との円滑な調整を行った。	A
ゴミ処理施設発掘調査事業	西大堀地区に計画されているゴミ処理施設建設用地の試掘調査事業	実施	実施 決算額 (1,032千円)	実施 本調査実施	平成27年度の本調査実施に向けて試掘調査を実施し、関係機関との調整を行った。	A
(26)－②文化財の指定や登録						
文化財の指定・登録	文化財の新規指定及び登録の実施、既指定文化財はより上位の指定を目指す	実施	3件指定 1件選択	実施	国指定重要文化財1件、市指定有形文化財3件(ただし、1件は指定員数の追加指定)の指定と、市無形民俗文化財1件を選択した。	A
特別天然記念物オオサンショウウオ保護管理事業	生育調査しているオオサンショウウオの水槽管理委託や捕獲生体の保護事業	実施	実施 決算額 (233千円)	実施 予算額 (271千円)	生体2個体の保護を行うなど、オオサンショウウオの保護を行うことができた。	A
重要文化的景観事前調査事業	院内の石橋群を中心とした農村景観の重要文化的景観選定を目指した調査事業	実施	実施 決算額 (1,375千円)	実施	平成26年度に調査を開始し、基礎資料の収集作業と、今後の事業実施に向けての問題点の洗い出しを行った。	A
各種文化財調査	指定文化財等の所在確認調査等を適宜実施	実施	実施 (県指定文化財70件)	実施	大分県教育委員会文化課と合同で、県指定有形文化財(美術工芸品)の所在確認を実施した。	A
3. 課題・問題点						
<p>○報告書が未刊となっている事案が多数存在しているため、毎年計画的に発掘調査報告書を刊行する必要がある。</p> <p>○天然記念物オオサンショウウオ生息地の保存管理計画が今年度完成予定であるが、今後は生息地の適正な管理に含め、継続的な調査と管理のための方法を作成しなければならない。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<p>・今後も引き続き文化財の適切な保護管理を行っていくため、国・県・地域住民と連携しながら事業実施をしてもらいたい。また、報告書が未刊となっている調査については、発掘調査報告書の早めの刊行に努めてもらいたい。</p>						

重点施策 10 文化財

(27) 文化財の整備・活用

1. 目 標

・文化財の保存整備事業を実施するとともに、将来の史跡保存整備事業を目指した保存管理計画等を策定する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(27)－①文化財の保存整備と管理計画の策定						
天然記念物オオサンショウウオ生息地保存管理計画策定事業	オオサンショウウオ生息地の保全ため保存管理計画を策定	実施	実施 決算額 (2,003千円)	実施 予算額 (3,205千円)	オオサンショウウオ生息地の環境保全を目的に、関係機関と協議を進め、二カ年計画で生息地の管理計画を策定している。	A
国宝宇佐神宮本殿保存修理補助事業	国宝本殿の保存修理事業を三カ年計画で実施	実施	実施 決算額 (15,201千円)	26年度で完了	三カ年計画で宇佐神宮本殿三棟の檜皮葺屋根などの修理を実施し、平成27年3月末日に修理を完成した。	A
史跡宇佐神宮境内保存修理補助事業	上宮申殿及び渡殿の塗装工事等を実施	実施	実施 決算額 (1,774千円)	実施 予算額 (996千円)	宇佐神宮に多数存在する社殿の修理を年次計画で実施している。平成26年度は、上宮申殿と渡殿の漆塗り、丹塗の塗装工事を実施した。	A
国登録文化財真宗大谷派四日市別院本堂修理補助事業	真宗大谷派四日市別院(東別院)本堂の本格的な修理を実施	実施	実施 決算額 (734千円)	実施 予算額 (200千円)	三カ年計画で国登録有形文化財の本堂の修理事業を実施しており、27年度に完成予定である。	A
国指定文化財管理費補助事業	宇佐神宮本殿等国指定建造物の防災施設の保守点検	実施	実施 決算額 (204千円)	実施 予算額 (210千円)	国宝宇佐神宮本殿・重要文化財善光寺本堂・龍岩寺奥院礼堂の防火施設の管理費の助成を行った。	A
鷹栖観音堂改修補助事業	老朽化により高欄等が破損した市指定史跡鷹栖観音堂の修理を実施	実施	実施 決算額 (1,076千円)	26年度で完了	観音堂の修理工事費の助成を行うことにより、修理事業を完了することができた。	A
豊前国宇佐宮絵図保存修理補助事業	二カ年事業で重文絵図の保存修理を実施	実施	実施 決算額 (300千円)	実施 予算額 (410千円)	二カ年計画で国指定重要文化財絵図の修理事業を実施している。修理工事は九州国立博物館で行った	A
史跡環境整備事業	法鏡寺廃寺跡等の草刈り作業による史跡の環境整備	実施	実施 決算額 (1,394千円)	実施 予算額 (1,398千円)	史跡法鏡寺廃寺跡ほか11箇所の史跡を通算27回草刈りを実施し、史跡の環境を保全することができた。	A
史跡管理委託事業等	公有化された史跡の除草作業の委託業務史跡の駐車場用地確保による活用の促進	実施	実施 決算額 (640千円)	実施 予算額 (640千円)	史跡葛原古墳ほか6ヶ所の市が所有する史跡の草刈り委託と史跡見学者のための駐車場用地の借用を行った。	A
国指定史跡法鏡寺廃寺跡直接買上げ事業	史跡保護のため公有化事業を実施	実施	繰越で 事業実施	実施 予算額 (19,365千円)	史跡法鏡寺廃寺跡の保存を目的とした史跡指定地の買上げ事業を二カ年継続で実施している。	A
国指定史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業の要望	史跡公園整備事業実現のために国・県に要望を実施	実施	実施	実施	史跡法鏡寺廃寺跡の早期整備事業実現のため、関係機関への陳情活動を行っている。	A

3. 課題・問題点

- 国指定史跡法鏡寺廃寺跡の整備については、文化庁はもとより、国土交通省の補助事業として実施していくために、各関係機関と事業実施に向けた連携が必要となる。
- 史跡環境整備事業は、業者に除草業務委託を行って実施しているが、不十分なため文化財係職員による草刈りも実施している。しかし、万全な管理ができていないため苦情も多く寄せられているため、財源確保が課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

・今後も引き続き文化財の適切な保護管理を行っていくため、国・県・地域住民と連携しながら事業実施をしてもらいたい。

重点施策 10 文化財

(28) 郷土資料の収集と保存

1. 目 標

- ・貴重な歴史資料等の購入や宇佐海軍航空隊等に関する資料を重点的に収集する。
- ・宇佐市平和資料館において、宇佐海軍航空隊等に関する資料や零戦模型を公開する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(28)－①歴史資料等の購入や収集						
資料収集事業	三和文庫運営事業で宇佐市の関係史料を購入	実施	実施 決算額 (1,009千円)	実施 予算額 (1,000千円)	三和酒類株式会社の寄付金をもとに宇佐海軍航空隊関連資料101点と横光利一の書画1点を購入した。	A
	市の内外から宇佐海軍航空隊の関係資料の寄付を募る	実施	実施 (326点)	実施	326点の戦争資料の寄贈を受け、宇佐市平和資料館の展示に活用することができた。	A
ふるさとの遺産アーカイブ事業	地方の方言や民話などの民俗文化財や戦争体験者の証言等を映像で収集	実施	実施 決算額 (492千円)	実施 予算額 (939千円)	平成26年度から実施し、方言3件、戦争体験11件の証言収録を実施した。	A
(28)－②平和資料館での宇佐海軍航空隊資料等の公開						
宇佐海軍航空隊等展示施設管理事業	宇佐市平和資料館での宇佐海軍航空隊に関する資料や零戦模型の公開	実施	実施 決算額 (7,024千円)	実施 予算額 (7,257千円)	宇佐市平和資料館の日常管理及び来館者の説明、展示の入れ替え等を行った。これにより26年度の来館者が36,285人あった。	A
3. 課題・問題点						
○貴重な文化財を保存継承するための施設建設のために、管理者や関係機関等と協議しながら計画的に推進する必要がある。						
4. 事務点検評価委員の意見						
・宇佐海軍航空隊等に関する貴重な郷土資料の収集と保存を行っていくため、国・県・地域住民と連携しながら事業実施をしてもらいたい。						

重点施策 10 文化財

(29) 伝統文化の保存・継承

1. 目 標

- ・各地域で継承されている伝統芸能の継承者育成や保存継承の推進。
- ・文化財の保護活動に取り組んでいる各種団体等の支援を実施。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(29)－①伝統芸能の継承者育成						
伝統芸能の継承育成	和間文化財愛護少年団の活動の助成と、伝統芸能保存団体の助成事業の支援	実施	実施 決算額 (110千円)	実施 予算額 (110千円)	和間文化財愛護少年団が活動している道行囃子の継承活動の助成を行ったが、そのほかの伝統芸能継承団体の助成が課題として残った。	B
(29)－②文化財保護団体の支援						
文化財保存団体等の支援	史跡の清掃等保全活動を実施している各種団体の支援	実施	実施 決算額 (48千円)	実施 予算額 (48千円)	宮迫地区等の文化財保存活動を実施している団体に対して助成を行った。	A

3. 課題・問題点

○伝統芸能を保存・継承する団体にとっては、少子高齢化による後継者の育成や、保存・継承を行うために多額の経費が必要であることが大きな課題となっている。

4. 事務点検評価委員の意見

・伝統芸能を保存するのは少子化による後継者不足や経費の問題など多くの課題があると思うが、今後も伝統芸能保存団体や文化財保存団体の支援に努めてもらいたい。

重点施策 10 文化財

(30) 文化財愛護の啓発と普及

1. 目標

- ・文化財愛護少年団の育成や文化財愛護団体との連携による文化財愛護意識の啓発。
- ・文化財啓発普及のため市民環境歴史教室の開催や各種講座への講師派遣を実施。
- ・修理現場公開など文化財に直接触れる機会を設け、文化財の理解を深める。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	26年度指標	26年度実績	27年度指標	26年度の進捗状況、成果、効果	評価
(30)－①文化財愛護意識の啓発						
文化財愛護少年団育成事業	和間・宇佐文化財愛護少年団の活動の助成を実施	実施	実施 (2団体)	実施 (2団体)	天津文化財愛護少年団が、今年度より活動を休止したため、和間文化財愛護少年団と宇佐文化財愛護少年団の活動を支援した。	B
各種団体等と連携した啓発普及活動	各種団体と連携し、文化財清掃など、愛護意識の向上に努める	実施	実施 (4件)	実施	宇佐神宮・弥勒寺跡の草刈り(2回)や西別院の国登録建造物の申請(1件)、歴史教室の合同開催(1回)などを各種団体と連携して実施した。	A
文化財防火意識の啓発事業	毎年1月26日に文化財防火デーの実施することで、防火意識の向上を図る	実施	実施 (6か所)	実施 (6か所)	宇佐神宮・大善寺・大楽寺・善光寺・東別院・龍岩寺の防火・放水訓練、防災施設の査察を実施した。	A
(30)－②文化財の啓発普及						
市民環境歴史教室の開催	別府大学や安心院縄文会等と連携して宇佐の歴史等に関する講座を年6回開催	実施	実施 決算額 (125千円)	実施 予算額 (292千円)	宇佐の民俗をテーマに講座を5回、研修を1回(豊後高田市で開催)実施した。参加人数は通算250名であった。	A
ふれあい出前講座等職員派遣業務	公民館学級や小中学校の地域の歴史学習などに職員を派遣し、文化財愛護精神の高揚を図る	実施	実施 (12回)	実施	小中学校を対象とした戦跡見学や発掘調査の現地見学会など、通算12回の派遣を行った。	A
(30)－③文化財の公開活用						
文化財公開活用事業	真宗大谷派四日市別院本堂の修復現場や修理した宇佐神宮の障壁画の公開を実施	実施	実施 決算額 (397千円)	実施 予算額 (501千円)	東別院本堂の修復現場公開に522人、宇佐神宮本殿の修復が終わった障壁画公開に10,063人の参加があった。	A

3. 課題・問題点

- 文化財学習会等は多忙な業務の中で実施しているため、日程等の調整や他の団体(豊の国宇佐市塾等)との連携・協力が必要である。
- 消火設備等の設置や日常的な点検のほか、定期的な消火訓練の実施など、文化財管理者が文化財を守っていくという意識改革が大きな課題となっている。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・他団体との連携・協力を努め、今後も引き続き文化財の適切な保護管理を行っていくため、国・県・地域住民と連携しながら事業実施を通して、啓発活動等に取り組んでいただきたい。
- ・今後とも児童・生徒に文化財に対して更なる理解を深めてもらうためにも、今以上に積極的に文化財を活用する機会を設けてほしい。

V 点検及び評価の結果

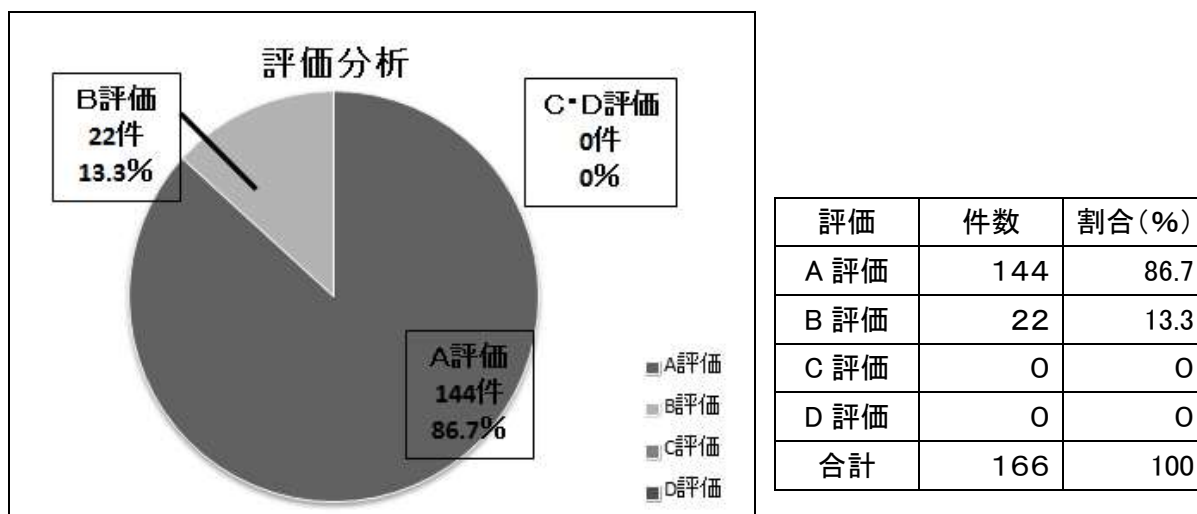
平成26年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果については、教育委員会の権限に属する事務のうち主要な事業を対象とし、担当課（管理課、学校教育課、社会教育課、図書館、学校給食課）において、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について教育委員会の課長で構成している「施策評価委員会」で評価を実施した。

さらに、点検・評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、学識経験者3名を宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）として選任し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

なお、10の取組の方向に基づいた30の重点施策以外にも、教育委員会事務局で取り組んでいる重要な事業については評価シートに掲載した。

さらに、市民への説明責任を果たすことが重要であり、施策の進捗状況について毎年の点検・評価を公表すると共に、その結果をフィードバックし、新たな取り組みに反映させるPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルの実践につなげていかなければならない。

点検及び評価の結果については、評価委員が実施した「意見」と「評価」からとりまとめ、総評という形で以下に記載した。



点検及び評価の総評

1 学校教育関係

管理課では、教育委員会に求められる学校教育の充実、生涯学習体制の整備、社会の変化や関連する行政課題への積極的な対応などの充実を図るため、「宇佐市教育行政方針」を策定し、この計画に基づき、今後も教育委員会の一層の充実を図ることが重要である。

平成26年度には、教育委員会の活性化につながる9つの具体的な取組がなされ、教育委員の視察、研修、教育行政方針の策定、教育委員と市長との意見交換会の実施など内容をさらに充実し、これらの取り組みについては高い評価を得た。なお、宇佐市教育委員会便りについては、評価委員からの指摘に従い増刷し配布先の拡充を図ることが必要である。

さらに、学校施設面の維持管理においては、教室環境向上事業で学習意欲の向上、教育環境の整備のために机・椅子購入を行い、また、学校環境整備活動支援事業で学校・PTA等で連携して学校の環境整備を行った。特に机・椅子購入においては、児童・生徒の環境改善のためにも早急な対応が求められている。

学校教育施設については、現在、『第2次宇佐市立学校教育施設整備計画（改定3）』に基づき耐震化が進められており、平成26年度に改築事業として八幡小学校校舎・天津小学校体育館、耐震補強事業として西部中学校武道場、駅館小学校特別教室の耐震化が計画どおり完了したことは、大変高い評価を得た。平成27年度に耐震化率100%達成を実現するためにも、使命感と責任感をもって耐震化事業に取り組んでいかなければならない。

また、学校の施設・整備は耐震化も含めて児童生徒の安全・安心を支えるものであるとともに、地域住民にとっては非常災害時の応急避難場所としての役割を担っているので、両方の観点からの整備・補修等を実施することが重要である。

さらに、快適な学習環境の整備に向け、日常の点検管理及び適切な維持補修に努め、学校現場の声を反映した迅速な対応に努めることが重要である。

学校教育課では、児童生徒教職員が毎日の生活を安心して過ごせるように健康診断を行っている。健康診断を受けることで健康に対する注意喚起ができ、さらに健康診断の結果により病院への早期受診を促している。体の健康とともに心の健康も維持できるよう、メンタルヘルスの早期対応も行っている。

教育内容の充実を図るために、複式学級の授業改善のための複式授業改善臨時教員、小学校においては36人以上で単式学級となる学校に多人数学級支援教員、中学校においては習熟の差が顕著になる数学科・英語科を少人数で指導

する習熟度別学習指導教員を配置した。

社会のグローバル化が進み、人と人との交流が多様化する中、これからを生きる子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を育成するために、外国語指導助手を小中学校に派遣したり、中学生短期留学事業では中学生20人をオーストラリアに派遣した。

小中学生の体力低下が問題視されており、市内各学校で「体力向上一校一実践」運動を展開している。小中学生全員になわとびを配布し、体力向上の取組を行った。今後もそれぞれ継続した取り組みが必要である。

学習環境の整備・充実については、教材備品や学校備品、理科教育設備の整備を行い学習環境の充実を図った。ICT教育の充実と校務支援を行うための小中学校教育システムの最適化を進めるために、各学校の整備状況を調査し、構築に繋げる計画の委託を行った。また、学校図書館の標準蔵書冊数達成のための図書購入、学校図書館への新聞配備、図書館の蔵書整理や環境整備のため図書館司書10名を配置した。

遠距離通学者への遠距離通学費補助金やスクールバス運行委託事業及び経済的理由による就学困難者に対しての就学援助費は、事業の周知を一層図りながら、今後も継続した事業実施が必要である。

特別支援教育については、教育上特別の支援を必要とする児童生徒が在籍する普通学級がある学校に、特別支援教育支援員の配置を行い特別支援教育の充実を図った。しかし、対象の児童生徒も多くなっている現状もあり、さらに支援員の増員を検討する必要がある。

小中高連携教育の充実については、連携教育活動に対して補助金を交付し取組を行っているが、今後も継続して取り組む必要がある。

学校給食課では、運営委員会及び常任委員会、献立委員会を開催し、意見や要望を学校給食運営に反映することにより学校給食の充実に努めた。また小学校・PTA等のセンター見学や試食会を通して、給食に対する理解を深めることに努力している。さらに毎月1回の「ふるさと給食」で地産地消の取組みとして、安全で安心な地域の食材を使用し、給食だよりや毎日のホームページ、一口メモを通してお知らせすることにより、普段農業にあまり触れることのない子どもたちに感謝の気持ちを育む食育指導を行った。

また栄養教諭・学校栄養職員による学校の給食時間やPTAの試食会などでの食育指導や学校と連携した食育授業により、学校給食への「望ましい食習慣」「食に関する自己管理能力」が身につくよう指導に努めた。また、給食調理従事者が学校を訪問し給食を食べる「ふれあい給食」を通して児童生徒とのつながりが図れた。

「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)

の策定、衛生講習会の実施により、衛生管理に関する意識を高めた。施設については有害生物モニタリングなどを実施し衛生管理を図った。

アレルギー対応について、南部給食センターでは、除去食の提供に取り組んでいる。宇佐給食センターでは詳細な献立表の配布で食材の成分表のお知らせをすることで対応しているが、センター内にアレルギー対応食検討委員会を設置して実施にむけた調査、研究を行った。

今後、限られた予算内で成長期にある児童生徒に対し献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に向け努力する必要がある。また食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。宇佐給食センターではアレルギー対応食の実施に向けた取り組みが必要である。「ガイドライン」の周知徹底、衛生講習会の実施による調理従事者の衛生管理に対する尚一層の意識の向上を図る必要がある。さらに給食会計においては適切な会計処理を行い、未納給食費についても台帳整理等を充分に行った上で徴収することが必要である。

2 社会教育関係

生涯学習係では、すべての市民がゆとりと活力ある豊かな生活を享受するため、様々なニーズに応じた学習活動の展開や、情報提供に努めるとともに、施設整備などにより一層の生涯学習活動の振興を図る必要がある。また、行政内での連携を深め活動や事業内容の充実強化を図る必要もある。

その中で、青壮年層の学習提供については地域課題に応じた取り組みなどが求められていることや、高齢者や女性等の団体・組織については会員が減少していることから、組織強化を図るための支援等の必要がある。一方で子どもの活動支援について効果的に取り組むために、学校支援活動や放課後子ども教室など学校・家庭・地域の連携を深め、子どもたちが置かれた現状についての共通理解を図ることが重要となる。

また、青少年の問題行動や規範意識の低下が大きな社会問題となっており、地域ぐるみで、家庭や学校と連携強化を図り青少年の健全育成に取り組んでいく必要がある。

さらに、同和問題をはじめとする人権問題については、市民の課題としてとらえ、公民館・集会所を拠点として、今後とも継続的に人権教育の推進を図ることが重要である。

スポーツ振興係では、スポーツ推進計画の各種施策を推進していくため、スポーツ推進協議会を設置し、進捗状況等の管理とスポーツ施設整備計画の早急な策定をしなければならない。

このスポーツ推進計画の中のソフト事業部分については、引き続きJFAこころのプロジェクトユメセン事業をはじめ、チャレンジデーの実施、さらに地元企業との連携事業など各種施策を計画的に取り組んでいく必要がある。

一方、ハード事業部分であるスポーツ施設の整備については、スポーツ推進計画中の目標の1つである「スポーツのできる場所づくり」を実現していくため、平成の森公園や総合運動場などスポーツ拠点施設整備事業の基本となる施設整備計画の策定に努めなければならないが、財政面をはじめとする諸課題の解決に努め、実現可能な計画とすること。

また、スポーツ環境を支える体制づくりとして、総合型地域スポーツクラブの「グレートサラマンダー」や「わっしょいUSAクラブ」と連携して、今後ますます日常のスポーツ活動を推進するとともに、スポーツをしていない市民が気軽に軽スポーツやレクリエーションスポーツに参加ができる生涯スポーツの機会を増やすことで、市民の健康増進を図る必要がある。

文化財係では、国宝宇佐神宮本殿や四日市東別院本堂など、文化財の保存修理事業に対して助成を行うとともに、埋蔵文化財包蔵地については、事前に発掘調査を実施し適切に保護がなされている。その他の文化財についても、オオサンショウウオの生態調査など各種調査・研究を推進し、保存管理計画を策定して適切な管理を目指しており、また、年次指定や登録文化財を追加し、保存の措置が講じられている。伝統文化の保存継承にあたっている団体の助成や、安心院縄文会など各種団体と連携した歴史教室などの開催による啓発・普及事業を継続して実施するとともに、今後は小中学校の授業等で、文化財を活用した学習の取組みについても努力してほしい。

安心院・院内地域教育係では、宇佐市教育行政方針に基づき、社会教育課内の各係と連絡体制をとりながら、事業の推進に取り組んでいる。

公民館や集会所等の社会教育施設については、修繕等を要する箇所があれば、引き続き実施し、良好な生涯学習環境の整備に努める必要がある。

各地域においては、高齢者や女性等で構成する各団体や組織が弱体化していることから、地域リーダーの養成を行うとともに社会教育の推進をより一層図る必要がある。

また、各種講座については、中央公民館を中心として、地区公民館活動との連携をとりながら、青壮年層へ参加の拡大を図るとともに地域課題の解決に向けての企画や地域住民のニーズにあった参加しやすい魅力ある講座の開設に取り組むことが重要である。

安心院中央公民館は、安心院地域複合支所建設に伴い解体撤去され、複合支所内に安心院地域教育係と安心院中央公民館の機能が移設される計画である。

解体工事期間中の安心院地域教育係の業務や安心院中央公民館の各種講座については、場所等も含め検討する必要がある。

図書館は、市民の多様な学習要求に応える生涯学習の拠点施設として、あらゆる情報の提供をすることを使命としている。そして、多様なニーズに応えるためには資料の充実が重要となり、市民の要望や傷んだ本の買い換えに対応するための予算確保に努め、今後も安定した供給を図る必要がある。

図書館では、基本である貸し出しサービスのほか、上映会、講演会、おはなし会、ギャラリー展示等、さまざまな関連行事を実施し評価を得ている。

宇佐学顕彰事業では、戦後70年の節目にあたり、マンガ本の第4作目「宇佐海軍航空隊史」を刊行して、出版記念フォーラムと講演会を開催した。また、合併10周年記念事業として「新・宇佐ふるさとの歴史」を刊行し、「合併10周年のあゆみ写真展」を開催した。

また、「子育て支援」「ビジネス支援」などの各種事業を通じて大分県、観光まちづくり課、農政課、健康課、子育て支援課、教育委員会各課との連携事業を実施し、図書館機能の充実を図った。今後も、「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」に基づき、ボランティアや他の公共図書館等との緊密な連携と相互協力を行い、学校図書館の支援と協力のもと「子ども読書活動」の推進を図る必要がある。

宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成 21 年 2 月 20 日
教育委員会告示第 5 号

改正 平成 27 年 3 月 31 日教育委員会告示第 8 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により行う宇佐市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第 2 条 点検・評価は、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行うものとする。

(評価委員)

第 3 条 教育委員会は、点検・評価を行うに当たり、法第 26 条第 2 項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員は、5 人以内とする。

3 評価委員の任期は、3 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(意見書の提出)

第 4 条 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検・評価に関し、意見書を作成し、教育委員会へ提出するものとする。

(市議会への報告)

第 5 条 教育委員会は、法第 26 条第 1 項の規定により、点検・評価の結果に関する報告書を作成し、当該報告書に前条の意見書を添えて、市議会へ提出するものとする。

(公表)

第 6 条 教育委員会は、法第 26 条第 1 項の規定により、前条の報告書の概要を広く市民に公表するものとする。

(庶務)

第 7 条 点検・評価に関する庶務は、教育委員会管理課において行う。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、点検・評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 31 日教育委員会告示第 8 号）

この告示は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

歴代教育委員、教育委員長、教育長

教育委員(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
轟木 寛	S42.6.3~S45.6.22
佐藤 敏胤	S42.6.23~S46.4.14
上田 伝吾	S42.6.23~S46.6.22
今永 親	S42.6.23~S43.6.22
〃	S43.6.23~S47.6.22
熊埜御堂英二	S42.6.23~S44.6.22
〃	S44.6.23~S48.6.22
香下 武司	S45.6.23~S49.6.22
〃	S50.10.8~S53.10.4
上田 忠夫	S46.11.10~S50.11.9
酒井 正	S46.11.10~S50.6.1
高橋 明博	S47.8.16~S51.8.15
〃	S51.10.8~S55.10.7
今井 正之	S48.12.24~S50.4.16
安部 武	S49.10.5~S50.8.16
岡田 義禮	S50.10.8~S51.11.9
〃	S50.11.11~S54.11.9
川谷 省吾	S50.10.8~S52.12.23
岩男 東	S50.12.24~S54.12.23
〃	S54.12.24~S58.12.23
山村 正喜	S52.12.24~S56.12.23
西 太一郎	S53.10.5~S57.10.4
〃	S57.10.5~S61.10.4
高橋 康夫	S54.9.21~S54.11.9
〃	S54.11.10~S58.11.9
水之江 健一	S55.12.23~S59.7.10
時枝 正昭	S56.12.24~S60.12.23
〃	S61.3.31~H2.3.30
池田 凡平	S59.1.23~S63.1.22
酒井 定	S59.2.22~S63.2.21
田中 貞茂	S59.10.2~S59.12.22
〃	S59.12.24~S63.12.23
賀来 昌義	S61.12.22~H2.12.21
〃	H2.12.22~H6.12.21
渡邊 孝	S63.2.23~H4.2.22
池田 光穂	S63.2.23~H4.2.22
浅野 公敏	S63.12.26~H4.12.25
〃	H4.12.26~H8.12.25
平田 崇英	H2.3.31~H6.3.30
〃	H6.3.31~H10.3.30
〃	H10.7.21~H14.7.20
中園 泰平	H4.2.27~H8.2.26
松本 昭	H4.2.27~H8.2.26
〃	H8.2.27~H12.2.26
松本 嘉徳	H7.9.26~H11.9.25
〃	H11.9.26~H15.9.25
今永 妙子	H8.12.26~H12.12.25
〃	H12.12.26~H16.12.25
〃	H16.12.26~H17.3.30
室 洋	H9.1.16~H13.1.15
〃	H13.1.16~H17.1.15
〃	H17.1.16~H17.3.30

氏名	期間
半田 剛	H12.3.1~H16.2.29
〃	H16.3.3~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H21.4.23
熊埜御堂 宏實	H14.7.21~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H18.5.27
〃	H18.5.28~H22.5.27
〃	H22.5.28~H26.5.27
河野 初弘	H15.9.26~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
岡本 省司	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H19.5.27
〃	H19.5.28~H23.5.27
矢野 省三	H17.3.31~H17.5.27
〃	H21.9.8~H25.9.7
〃	H25.9.8~H29.9.7
深見 皓三	H17.5.28~H21.5.27
石田 敦子	H17.5.28~H20.5.27
石田 菜穂子	H20.5.28~H24.5.27
近藤 一誠	H21.9.8~H25.9.7
〃	H25.9.8~H29.9.7
安部 功子	H23.5.28~H27.5.27
松永 建比古	H24.5.28~H28.5.27
秋吉 禮子	H26.5.28~H30.5.27
佐藤 修水	H27.5.28~H31.5.27

教育委員長(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
佐藤 敏胤	S42.6.24~S46.4.14
熊埜御堂英二	S46.10.8~S47.10.7
〃	S47.10.11~S48.6.22
香下 武司	S49.1.8~S49.6.22
〃	S52.12.27~S53.10.4
上田 忠夫	S49.10.14~S50.11.9
高橋 明博	S50.11.11~S51.8.15
〃	S54.12.26~S55.10.7
川谷 省吾	S51.9.22~S52.12.23
岩男 東	S53.10.17~S54.10.16
〃	S54.11.29~S54.12.23
〃	S57.10.5~S58.10.4
山村 正喜	S54.12.26~S55.12.25
〃	S55.12.26~S56.12.23
西 太一郎	S57.1.14~S57.10.4
水之江 健一	S58.10.5~S59.7.10
時枝 正昭	S59.8.14~S60.8.13
〃	S60.8.14~S60.12.23
〃	S61.3.31~S62.3.30
〃	S62.3.31~S63.3.30
田中 貞茂	S63.4.1~S63.12.23

教育委員長

氏名	期間
賀来 昌義	H元. 1.10~H2. 1. 9
〃	H 2. 1.10~H 2.12.21
〃	H 5.12.26~H 6.12.21
池田 光穂	H 3. 1. 9~H 4. 1. 8
浅野 公敏	H 4. 1. 9~H4.12.25
〃	H 8. 1.11~H 8.12.25
平田 崇英	H 4.12.26~H 5.12.25
〃	H 8.12.26~H 9.12.25
〃	H12.12.26~H13.12.25
中園 泰平	H 7. 1.11~H 8. 1.10
松本 嘉徳	H 9.12.26~H10.12.25
〃	H13.12.26~14.12.25
今永 妙子	H10.12.26~H11.12.25
〃	H14.12.26~H15.12.25
室 洋	H11.12.26~H12.12.25
〃	H15.12.26~H16.12.25
〃	H16.12.26~H17. 3.30
熊埜御堂 宏實	H17. 3.31~H17. 5.27
〃	H17. 5.30~H18. 5.27
〃	H20. 6.23~H21. 6.22
〃	H23.5.28~H24. 5.27
岡本省司	H18. 5.28~H19. 5.27
深見 皓三	H19. 5.28~H20. 5.27
矢野 省三	H21. 9.13~H22. 9.12
〃	H26.5.28~H27.5.27
近藤 一誠	H22.9.24~H23.5.27
安部 功子	H24.5.28~H25.5.27
松永 建比古	H25.5.28~H26.5.27
矢野 省三	H26.5.28~H27.5.27
秋吉 禮子	H27.5.28~H28.5.28

教育長(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
上田 伝吾	S42. 6.24~S46. 6.22
今永 親	S47. 1.11~S47. 6.22
酒井 正	S47. 9. 6~S50. 6. 1
岡田 義禮	S50.10.24~S50.11. 9
〃	S50.11.11~S54. 2.10
高橋 康夫	S54. 9.25~S54.11. 9
〃	S54.11.12~S58.11.9
池田 凡平	S59. 1.26~S63. 1.22
渡邊 孝	S63. 2.26~H4. 2.22
松本 昭	H 4. 3. 4~ 8. 2.26
〃	H 8. 2.27~12. 2.26
半田 剛	H12. 4. 1~H16. 2.29
〃	H16. 3. 3~H17. 3.30
〃	H17. 3.31~H17. 5.27
〃	H17. 5.30~H21. 4.23
岡本省司	H21. 9.13~H23. 5.27
近藤 一誠	H23.5.28~H25. 9. 7
〃	H25. 9. 8~H29. 9. 7

教育長(院内町)

氏名	期間
衛藤 衆行	S30. 1.1~S31. 9.30
〃	S31.10.1~S35. 9.30
栗林 繁雄	S35.10. 1~S39. 9.30
〃	S39.10. 1~S43. 9.30
河野 貞丸	S43.11.12~S45. 3.12
〃	S45. 3.13~S45. 6.20
岩尾 文男	S45. 6.22~S46.12.26
田中 隆	S47. 1.29~S48. 1.29
小野 幾男	S48. 2.16~S51. 3.20
〃	S55. 3.21~S55. 3.20
小野 操	S55. 6.6~S55. 7.27
中尾 一二郎	S55. 7.28~S55. 12.3
川面 勉	S55.12.22~S57. 3.31
小溪 宣正	S57. 4.7~S61. 3.31
〃	S61. 4.8~H元. 9.30
小園 政伸	H元.10.9~H5. 5.19
〃	H5. 5.28~H9. 5.19
吉野 源治	H9. 6.13~H13. 5.27
加来 哲呂	H13. 7.19~H17. 3.30

教育長(安心院町)

氏名	期間
奥城 辦太郎	S30.1.1~
大坪 弘文	S30.7.1~
〃	S31.10.1~
〃	S35.10.11~
西鶴 定嘉	S37.2.20~
佐藤 俊夫	S39.10.6~
〃	S41.10.1~
池田 正知	S45.10.20~
〃	S47.10.11~
〃	S51.10.8~
〃	S55.10.8~
東原 一二	S56.7.28~
衛藤 茂	S58.10.8~
〃	S59.10.8~
佐藤 健	S63.10.7~
稲尾 卓巳	H4.10.8~
〃	H8.10.23~
佐藤 練	H11.2.10~
〃	H12.4.1~
矢野 省三	H13.1.15~H16.3.31
〃	H16.4.1~H17.3.30

平成27年度（平成26年度対象）
宇佐市教育委員会事務点検・評価報告書

平成27年9月

発行 宇佐市教育委員会

編集 宇佐市教育委員会 管理課



オオサンショウウオのサンちゃん

〒872-0492

大分県宇佐市大字上田1030番地の1

TEL 0978-32-1111（内線 672）

FAX 0978-33-2670